

子ども・子育て市民委員会シンポジウム第2弾

子どもを生き育てやすい 社会の条件整備を

2023年4月24日、子ども・子育て市民委員会は昨年11月の発足シンポジウムに続き、第2弾シンポジウムを東京・永田町にある砂防会館にて開催しました。参加申し込みは会場参加120名、オンライン参加180名となりました。

「子どもを生き育てやすい社会の条件整備を」を全体テーマに、小倉将信こども政策担当大臣（こども家庭庁担当大臣）の基調講演、与野党国会議員によるシンポジウム「Part 1」、子育て支援関係者等によるシンポジウム「Part 2」の3部構成でお送りしました。

どのような支援のメニューが揃ったのか、恒久財源をどうするか、支援の優先順位はどう付けるか、まだ足りない支援は何かなど、子ども・子育て支援について、様々な立場、角度から議論いただきました。その模様を紹介いたします。

(編集部)

*本稿は子ども・子育て市民委員会主催(事務局・さわやか福祉財団)のシンポジウム第2弾の内容を本紙編集部が編集したものです(文責・さわやか福祉財団)。

*登壇者の肩書は、登壇いただいた当時の肩書になっています。

*昨年の発足シンポジウムの模様は本紙21号で紹介しています。

当財団ホームページからダウンロードできます。→<https://www.sawayakazaidan.or.jp/sa-yarou/>



開会挨拶

鎌田實 子ども・子育て市民委員会共同代表、医師・作家

子ども・子育て市民委員会シンポジウム第1弾は昨年11月12日に開催しました。当事者の中学生や高校生たちの意見、また、子どもたちを対象にいろいろなサービスやユニークな活動をしているNPO等の団体から報告を聞かせていただきました。労働界・経済界の代表にも来ていただき、子ども・子育てに対して企業側、あるいは働く側はどんな思いでいるのかという意見も聞かせていただきました。政治家にも来ていただいて、どんなサービスが必要なのかという話をさせていただきました。

第2弾としては、国民を交えて恒久財源をどうしたらいいのか。世代を超えてみんなで支援しない限り、この人口減少を防いでいくことはできない。このまま続いければ、年金も医療制度も崩壊していくだろうし、介護保険制度だって崩壊していくかもしれない。そうなれば、高齢者にとっても大変なことになる。ですから、財源問題、恒久財源をどうするかという問題を中心に、シンポジウム「Part 1」では議論したいと思います。

さらに、「もっとこういうサービスがあったほうがいいのではないか」など、シンポジウム「Part 2」の議論ではそういうものを深化させたいと思っています。市民全体の声を国会や政府に反映させるための会にしたいと思います。

基調講演

次元の

異なる少子化対策とは
経済支援・子育てサービス充実・
仕事と育児の両立

小倉将信氏 内閣府特命担当大臣(こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同

参画)、女性活躍、共生社会、孤独・孤立対策担当大臣、自由民主党衆議院議員



小倉将信大臣

少子化対策の基本スタンス

3月末に出しましたたき台「こども子育て政策の強化について(試案)」の概要についてご説明を申し上げます。このたき台をつくるにあたりまし

では、私が座長をいたしました「こども政策の強化に関する関係府省会議」に鎌田先生や、今回のパネリストの奥山さんにお越しいただき、感謝を申し上げますと思います。今ちようど「こども未来戦略会議」で、さらなる政策の具体的な設計、予算、財源、これをセットで議論を進めようとしています。

まず私どもの問題意識としては2020年代がラストチャンスであるということです。もうすでにこの国の出生数は減少傾向であり、いわゆる若年人口の数は、当然出生数と出生率の低下に伴って2030年代に入ると2倍のスピードで減少してしまいます。まさにそうなる前、2030年代に入るまでの6、7年がラストチャンスであると強く認識しています。そういった中で、後ほど説明いたしますが、その前半の3年間について「加速化プラン」として様々な具体的な策を提案させていただきます。

その前に少子化対策の基本スタンスをお話しします。よく「出生数、出生率、それ自体の目標を設けるべきではないか」というご意見もいただきます。ただ、この少子化対策においては、結婚をする・しない、子どもを持つ・持たないというのやはり個人の自由であり、出生数や出生率の目標を立てると、若い人や子育て当事者、これから子どもを持ちたい

子ども・子育て市民委員会シンポジウム第2弾 目次

開会あいさつ

基調講演 小倉将信大臣

次元の異なる少子化対策とは

経済支援・子育てサービス充実・仕事と育児の両立

少子化対策の基本スタンス 3 こども・子育て支援加速化プラン(今後3年間) 5
3つの基本理念 4 今後の予定 6

シンポジウム「Part 1」

子どもを生み育てやすい社会構造の変革と財源問題

妊娠・出産・子育てを社会全体で支えるための財源調達の手だては…

可能な限り広く負担をしていく方法を考えることが必要 6 国民に負担を理解してもらうには、今後どうしたら良いのか 10
子ども・子育てを社会全体で支えていく意識改革が先決 8 取り組むべき優先順位は何か 11
まずは負担できる方にご負担いただく 9 国民一人ひとりが「この国の将来・未来への投資」と考える 12
政治が支援すべきだったことは何か 9

シンポジウム「Part 2」

子育て支援政策は社会構造の変化がカギ

子どもを生み育てやすい社会の条件整備で社会構造を変えるには

高齢者がずっと元気で! という想いを込めて 13 子どもサイド、市民サイドから考える時に
今こそ、社会構造を変えよう! 良い解決策が生まれる 23
人生のスタートを孤立させない 安心を届ける子育て支援 15 利用者が便利になるよう、行政はもっと連携してほしい 23
育児休暇促進施策について 17 妊娠期からサービスの情報提供を行い、利用につなげていく 23
子どもにやさしく、子育ての喜びを実感できるまちづくり 19 出産時、ママがいかに大変か、
リスティング広告、 eラーニングの映像で理解してもらう 24
デジタルマーケティングをメインに人材確保 21 良い結果が出ると、市民も理解して、後押しをしてくれる 24
同質性を緩和することが場を和らげ、 本当の原因を見極め、対策を練ることが大事 25
子どもの育ちにプラスになる 22 政府や社会に対してアピールしたいこと 25

閉会あいさつ

と希望を持っていらっしやる方に過度なプレッシャーを与えてしまうことにもなりかねません。

私はいつも「当事者には安心感を抱いていただく」、そして当事者以外の方には「危機感を共有してもらおう」ということを申し上げています。

まずは当事者の皆様方には、「国家的な大きな危機であって頑張らなければいけない」というメッセージよりも、むしろ結婚、あるいは出産、育児にまつわる様々な障害、様々な負担を取り除いてあげて、どんな状況であっても子どもを持ちたいと思う人が安心して持てる環境をつくっていく。そういう安心感を国や社会がつくっていくことをしっかりメッセージとして伝えなければいけないと思っています。これが基本スタンスの1つ目です。

そして、やはり重要なのは、少子化対策を子どもや子育て当事者の若い人たちだけが考えるのではなくて、社会全体、国全体でこの問題がそれぞれその国の将来に関わることであるという認識を持ってもらって、子どもや子育て当事者を社会全体、国全体で支えていく、そういう認識と一緒に持ってもらいたい。まさに「未来への投資」としてみんなで支える体制をつくるのが基本スタンスの2つ目です。

3つの基本理念

3月中旬に総理が記者会見で申し上げた「基本理念」には非常に重要な3つの理念がございます。

まず1つ目は「若い世代の所得を増やす」です。

少子化対策の議論をしますと、「未婚率が非常に上昇していることが、わが国の少子化の原因の大きな1つではないか」というご指摘もたくさんいただきます。確かに婚姻件数が減っています。わが国の場合は96％97％ぐらいが法律婚の下での子どもですので、婚姻件数が減少してしまうと、それに伴って生まれてくる子どもの数も減ってしまうということです。なぜ未婚率が上がっているのか。アンケートを取ると、「出会いの機会がなくなっている」「結婚すると自由が奪われるのではないか」、あるいは「様々な経済的な負担があるのではないか」という懸念が大きい」という声もあります。ベースにあるのは「経済的に安定せず自分のことだけでも精一杯なのに、ましてや家族を持つことまでの考えに至らないということが大きい」とも指摘されています。

そういった中でまず重要なのは、若い世代の所得をしっかりと増やしていくこ

とです。確かに男性の非正規の方のほうが正規の方よりも未婚率が3倍近く高いというデータもあります。総理が申し上げているような構造的な賃上げをしっかりと実現していく、雇用の正規化を進めていく。

あるいは、女性の「L字カーブ」。出産を機に退職される女性が全体の3割ぐらいいいます。その方たちがなかなか正社員として復職できない。つまり、年齢を経るごとに正社員率が下がってしまい、Lのようなカーブを描いてしまっているという問題が指摘されています。女性に今、過度な育児・家事の負担が来ていますので、女性が育児と仕事を無理なく両立できるような環境整備をすることによって、男女ともに仕事も育児もしっかりできるような環境をつくって世帯の所得を上げていくことも1つ目の基本理念に入るのはないかと思っています。

子育て政策を子育て政策のみでとらえずに、広く社会・経済政策の範疇で考えていかなければ少子化対策は解決できないので、1つ目の基本理念は子ども・子育て政策そのものというよりも、経済政策の中でしっかりと実現すべきものです。

2つ目の「社会全体の構造・意識を変える」と、3つ目の「全ての子育て世帯を切れ目なく支援する」が子ども・子育て政策の中心になります。

2つ目の基本理念について言えば、1つ目が共働きと子育ての推進で、「わが国は共働きが増えた」と言われていますが、様々なデータを見ると、実際には共働きも十分ではありませんし、ましてや子育てでは実現できていません。共働きで言えば、女性のほうが非正規の割合が大きいですし、女性が出産を機に辞めて非正規化せざるを得ないという状況がありますので、男女共に同じ条件で働けている状況ではないということです。

共育でもそうであり、男性の育休取得率は今14％弱、女性が85％ですので、育児における男性の貢献が少ない。育児・家事の負担割合で言えば、女性は男性の5・5倍ですから、共育でもなっていない。男女ともに働き、そして子どもを支える、そういう社会全体の構造に変えていかなければ、少子化対策はうまく前へ進まないということです。

例えばアンケートで見ますと、日本の場合、「わが国が子育てにやさしくない社会だ」と思っている方の割合が全体の6割を超えます。スウェーデンは97％98％の方が「自分の国は子育てに温かい社会だ」と答えているようです。実際に子育てをするにあたって、経済的な負担や身体的な負担、そういったものもありますのでしようけれども、例えばベビーカーを押していると周りから舌打ちをさ

れてしまったとか、レストランで子どもが大きな声をあげていると周りから白い目で見られるとか、あるいは子どもが熱を出して会社を急に休もうとしても上司から嫌な顔をされるとか、そういったことが毎日のように続いてしまうと、もうそれだけで精神的に疲労してしまいうことでもあります。

個々の政策の充実は当然重要ですが、それを超えて社会全体が子どもや子育て当事者を温かく支えるという意識改革も併せてしていかなないと、「子どもを持ちたいけれども、躊躇してしまう」という現状は変えられないのではないかとこのことです。

3つ目の基本理念の「切れ目なく」ということが重要であり、子どもを生み・育てるといえるのは、まさに妊娠から出産・育児という長い営みになりますので、そのどこかが手薄になったり途切れてしまつてはいけません。

そういった中でまず先行して実施しているのが、0、1、2歳児の伴走型相談支援の強化と経済的な給付です。例えば未就園児と言われている3歳未満で、どの園にも預けられていないお子さん、つまり家庭で育てているお子さんが6割いるという話もあります。核家族が進んでいて身近に家族がいなくて、初めてお子さんを持つて育児に困っている、経験もな

い、壁にぶち当たっている、そういった時に周りに相談できる家族や友人がいるかと言つと、そうではないご家庭もたくさんあります。そういった時に伴走型相談支援と言われる、身近で相談に乗れるような体制もつくらなければなりません。あるいは、児童手当。今回、高校生まで延長することをたたき台で提案させていただきます。これまで中学生まででしたが、高校生も教育の消費はかなり多いです。高校までしっかりと児童手当を延長することによって支援をしていく。

また、高等教育の給付型奨学金とか貸与型奨学金、あるいは新しく創設する「授業料後払い制度(仮称)」。こういったものを導入し、出産育児一時金も50万円に引き上げたことにより、まさに妊娠から出産、生まれたて、そして義務教育から高等教育に至るまで切れ目のない支援をしていくということが今回の提案であります。

サービスの拡充というのも、幼児教育や保育において、待機児童の数はひと頃の2万6000人以上から、今3000人を割っていますので、だいぶ減少してきました。これからはやはり一人ひとりの子どもをより丁寧に見守ることができ、質の充実を図らなければいけません。今回、配置基準の改善とか、就労要件を問わず全ての子育て家庭が保育所を利用

できる「子ども誰でも通園制度(仮称)」の創設を提案させていただいています。

**子ども・子育て支援
加速化プラン(今後3年間)**

「子ども・子育て支援加速化プラン(今後3年間)」(図1)で「何が従来とは次元が異なるのか」という

ことですが、今までに申し上げたこともたくさん含まれていますので、一つひとつは説明いたしません、5番目の「地域・社会全体で『子どもまんなか』を実現」は、鎌田先生にもご指導いただいた、社会全体の意識を変えていくこと。まさに子ども・子育て市民委員会の皆様方と手を携え合つて、こういった意識改革の「国民運動」もやりたいと思っております。「子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」として、先行して、国立博物館など国の施設で子連れの方が窓口で並ぶことがない「こ

図1

子ども・子育て支援加速化プラン(今後3年間) ～何が従来とは次元が異なるのか～	
1	「制度のかつてない大幅な拡充」 例) 児童手当: 所得制限撤廃、高校卒業まで延長、手当額の拡充 男女で育休取得した場合、一定期間、育休給付を手取り100%に
2	「長年の課題を解決」 例) 75年ぶりとなる保育士の配置基準の改善 子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整廃止
3	「時代に合わせて発想を転換」 例) 共働き・子育ての推進(固定的な性別役割分担意識からの脱却) 就労要件をなくし、子ども誰でも通園制度(仮称)を創設
4	「新しい取組に着手」 例) 伴走型相談支援の制度化、出産費用の保険適用を含めた在り方の検討 学校給食費の無償化に向けた課題の整理 授業料後払い制度(仮称)の創設
5	「地域・社会全体で『子どもまんなか』を実現」 例) 子ども家庭庁の下で「国民運動」を夏頃を目標にスタート 育休や柔軟な働き方推進のための職場環境づくり(応援手当など)

どもファースト・トラック」を先日発表させていただきました。この「国民運動」を子ども家庭庁の下で夏頃を目標にスタートさせ、さらに拡大させていきたい。今日、自治体の首長の皆様もいらつしゃっています、地方自治体、あるいは企業の皆様方も巻き込ませていただきたいから「国民運動」を進めていきたいと思っ

ておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

さらに、子育て世帯に対する住宅支援も重要だと思っています。子育てにやさしい住まいの拡充をしなければ、なかなか子どもを多く持つことができないという話もあります。

子どもがどういふ状況に置かれても、家庭がどういふ状況にあっても、しっかりとサポートすることが重要です。病児保育、学童、社会的養護、ヤングケアラー、障がい児、医療的ケア児、ひとり親家庭、それぞれについて支援体制の強化もたたき台に書いてあります。

働き方改革で追加する点は、今働き方が多様化していますので、時短勤務の方とか自営業、フリーランスの方々についても、育児への支えを強化するという提案をさせていただいています。

この「加速化プラン」を3年間実施させていただきます。ただ、それで終わりというわけではありません。3年間実施した後、しっかりとPDC Aサイクルを回して、足らざる点は補い、有効な施策についてはさらに拡充することを不断に行うことにより、少子化対策のさらなる充実に努めさせていただきたいと思っています。

重要なのは、徹底的に当事者の目線に立つことです。やはり子どもを持つ喜び

は何ものにも代えがたいという声もたくさんいただきます。だからこそ様々な障害を取り払って、「こどもと向き合う喜びを最大限に感じる社会をつくること」が大きな理念であります。そのための4原則「こどもを産み、育てることを経済的理由であきらめない」「身近な場所でサポートを受けながらこどもを育てることができる」「どのような状況でもこどもが健やかに育つという安心感を持つ」「こどもを育てながら人生の幅を狭めず、夢を追いかける」に照らして、PDC Aサイクルを回して、3年間の「加速化プラン」をしっかりと検証して、さらなる充実に努めていきたいと思っています。

今後の予定

今後の予定ですが、今、こども未来戦略会議で6月の骨太の方針に向けて、さらに様々な関係者にお越しいただきながら議論を進めているところです。さらなる具体的な、子ども予算の将来的な倍増の大きさも含めてお示しできればとおっております。

こども家庭庁も発足をいたしました。こどもまんなか社会の実現ということで、こども家庭庁の下で、より網羅的なこども政策の基本方針になります。「こども大

綱」をつくる予定であります。少子化対策だけではなく、「こども大綱」の中身の充実、あるいはこども家庭庁の様々な政策についても、子ども・子育て市民委員会の皆様方、シンポジウム参加者の皆様方のご協力をお願いしたいことを最後に申し上げます。

シンポジウム「Part1」

子どもを生み育てやすい社会構造の変革と財源問題

妊娠・出産・子育てを社会全体で支えるための財源調達の手だては…

パネリスト

橋本岳氏 自由民主党衆議院議員
山本かなえ氏 公明党参議院議員
岡本あき子氏 立憲民主党衆議院議員
進行役 鎌田實 共同代表

鎌田實 前回のシンポジウム第1弾で登壇してくれた中高生たちが「子ども・子育て支援が充実している国にしてほしい」と言いながら、最後に釘を刺すように「国債に頼って、20年後、30年後の私たちに背負わせないでください」と発言をしたのが大変印象に残りました。

今日は、「子どもを生み育てやすい社会の条件整備をどうしたらいいのか」が



左から、鎌田實共同代表、橋本岳氏、山本かなえ氏、岡本あき子氏

テーマです。財源問題はなかなかみんな避けているようなところもありますので、お三方にその財源問題について、まずお考えを聞かせていただこうと思います。

可能な限り 広く負担をしていく方法を 考えることが必要

橋本岳 「財源について」という問いをいただきました。これまでのことを振り返りながら、将来はどうするかという話につなげていきたいと思っています。

紹介いただいた子どもたちの話はとても大事です。まだ中学生、高校生なのに、そういう政策をするためには財源が要ることを理解し、「自分たちに回すな」というサイクルも理解してくれているのは大変ありがたいし、立派なことだと思います。

ます。

財源をどうするかというのが今、最大の課題と言って差し支えないところだと思います。ただ、なかなか一足飛びにここまで来ませんでした。2年前ぐらいに自見はなこ参議院議員と山田太郎参議院議員が党内でつくった勉強会があり、当時は「こども庁(仮)」という名前でしたが、そういう組織をつくろうというところで勉強会を重ね、当時の菅総理に委員が提言を持っていき、菅総理が「自民党でちゃんと検討していこう」と言われて、私が今、事務総長を務めている「こども・若者」輝く未来創造本部」ができました。そこからさらに議論を重ねて、こども家庭庁をつくることになりました。それと同時に、「やはり基本法も要るよね」ということで、こども基本法も昨年の正月ぐらいからつくろうということで、与党の「こどもの政策に関するプロジェクトチーム」で案を検討しつつ、他の先生方の話を伺ったりしながら議員立法でつくっていった、昨年、こども家庭庁設置法、こども基本法がそれぞれ成立しました。こういう形でまずは体制をつくり、基本的な方針を決めて、国全体として取り組んでいくのだということを決めて進めてきました。

各党それぞれ要望を持っていった、具体的な政策は、先ほど小倉大臣がお話し

になったことを政府がまとめてくれて、いろんなことをやりますというところに来ました。

今年の年頭に岸田総理が「異次元の少子化対策をやる」とおっしゃって、3月末にどんなことをやるのかという試案を出し、「6月の骨太の方針で子ども予算増の道筋を示す」とおっしゃった。当初のプラン通りに物事は進んできていると受け止めています。では、その財源をどうするかということで、正直、まだあまり方向性が出ていないのだと思っています。

私が思っていることということで受け止めていただければありがたいのですが、新しい政策をやると思う、あるいは今やっている政策を広げようと思うと財源は要ります。国の施策で財源をつくろうと思うと選択肢はあまりなくて、まず1つは他の事業を削ったり、止めること。そして、その分を持つてくる。もう1つは、税なり社会保障料なり、すでに国民の皆様からいただいているお金の負担を増やさせていただくお願いをする。それから、子どもたちに怒られますけれども、頭の体操として国債の発行。このように大きく3つか4つぐらいの選択肢しかないわけです。

その中で、今回の子ども政策の財源を考えるにあたって、当然ながら子どもか

ら取るわけにはいきませんし、子育て当事者の方々に対して「取らない」とは言えませんが、少なくともプラスにならないと支援になりません。それ以外の方と言うと、子どもを育てていない方、あるいはシニアの方、子育てが済んだ方などです。では、そういう方がお金に余裕がある人ばかりかと言うと、そうではない状況もある中で、数兆円単位で予算が要することはすごく大きなことなので、負担をどこかだけ、誰かだけに寄せることはすごく難しい話だと思っています。

こども基本法をつくり、「みんな支えていこうね」と言っているので、できるだけ広く負担していくことをまず考えなければいけないだろうというのが1つ。そうは言っても、例えば税にしても、いろいろな税の取り方があるので、そのどれか1つというよりも、いろいろ組み合わせせていくしかないだろうというのが1つ。例えば議員の中には、それがいいかどうかは別として、教育は「未来への投資」であり、子どもたちに対しての投資なのだから子どもたちにも多少負担してもらっていい。要するに「教育国債」という考え方で、それがあってもいいよねという話も出ています。この事業に対してはこれで手当てする」みたいに組み合わせさせていく。そのパズルをたぶん組み立てていかないといけないの

だろうなと思っています。

形をつくり、こういうことをやるのだという方針は決めました。それを動かすための燃料を入れていかなければいけないと思っっていますので、何をやるにしても、どなたかにご負担をお願いしなければいけません。そこは私どもとしても逃げずにやっていかなければいけないことだと思いつつ、そうは言ってもしっかりとご理解をいただいで、ご負担をお願いする形にしなければいけませんので、そうしたことをどのように組み立てていくのか、日夜、議論をしている現状です。

だから皆さんにぜひお願いをしたいのは、「やはり子どもって大事なんだ」ということを共有していただいで、また一緒に応援をして、子ども政策を進めることに対してご支援いただければとてもありがたいなと思っています。

鎌田 先ほど小倉大臣から20分間のお話をいただいて、サービスはだいぶ出揃った感じがしてきました。しかし、まだまだ重箱の隅のほうに僕たちが気がついていないものがあり、そういうものをこれから出していく必要があります。同時に橋本議員が言われたように、世代を超えてみんなで負担をしなくてはいけない。「このままではこの国、だめになってしまふからね」ということを、もうちょっと国民全体で共有していかないといけない

いだろう。ただ、国会議員の方たちや政府はそれを言いづらいだろうし、子ども・子育て市民委員会は、そういうことを市民の声として広げていくような役割になつていく必要があるかなというふうに感じました。

子ども・子育てを 社会全体で支えていく 意識改革が先決

鎌田 僕は最近、『この国の「壁」』という新書を出して、前回の第1弾のシンポジウムでの山本かなえ議員と岡本あき子議員の考え方、あるいはそれぞれの政党で考えている構想の話をまとめさせていただきました。まず山本議員としては恒久財源をどういうふうに捻出していか、お考えをお話しいただけますか。

山本かなえ 前回の模様をご著書に書いていただいたという事で、拝見させていただきました。ありがとうございます。

前回のシンポジウムでも、どういふことに使うか、どういふふうに財源を確保するかという話でいろいろご意見があったと思います。この間、進めていく中で、先ほどの大臣のお言葉の中にも「子育てを社会全体で支えていく」ということがたくさん溢れていたと思います。ここについてのコンセンサスと言うか議論が

深まらないと、恒久財源というところまで行かないなということをものすごく痛切に感じています。

「社会全体で支える」と言いながら、「子どもを生んだら女性が子育てするのは当たり前だ」とか、「育児イコール女性だ」といった子育て観が依然として根深くあるわけです。今までの「男は仕事、女は家庭」みたいなものが、共働きが多くなって女性も働く形になってくると、「男は仕事、女は仕事も家庭も」というものすごく大変な状況になっています。こういう中で子育てを社会全体で支えていくとは、お金の問題だけでなく、社会の意識改革がなければ、恒久財源というところになかなか辿り着かないのではな

いだろうかかと痛感しています。たまたま昨日、朝日新聞に『母親になつて後悔してる』というイスラエルの社会学者の方の本のことが書いてありました。タイトルがショッキングなので、いろいろなご批判もあったとは伺っていますが、私もこの本を読ませていただいた時に、ここに書いてあるのは赤裸々なお母さんたち、女性たちの声で、決して生んだことを後悔しているわけではないし、子どもがかわいくないと言っているわけではなく、ただ、母親になって自分というものがなくなっていくことに対する、ものすごく切実な叫びみたいなものがある

と思えました。

先ほど、小倉大臣がお示しになられたたき台でも、そのきつかけとなるような「共働き・子育ての推進」や、働き方に関係なく子どもを保育園に預けられる制度など、いろいろなメニューが用意されました。次の段階では、こういうことをやってもらいたいから財源はどうしようというふうに行かなければいけないわけです。

その中で先ほど橋本議員もおっしゃったように、今の段階で与党としてもまだはつきり申し上げられる段階ではないのですが、前回のシンポジウムで子どもたちから「まず歳出改革をやって」とあり、当然、無駄をなくしていくことはやります。しかし、これだけでは絶対に賄えませんが、では、税にいいのか、社会保障にするのか。先ほど国債という話がありました。安定財源が見つからない状況で安易な国債発行はだめだと、公明党としてははつきり申し上げたいと思えます。

こうした組み合わせをどこまで示せるかというところで、今我々は非常に頭を悩ませているところですが、ここである程度示していかなければ、たき台に書いたものが絵に描いた餅になってしまうかれません。皆さんに「本気度が本気ではなかったんじゃないか。ただ単に選挙

の前に見せるためだけだっただけなのではないか」と思われてはいけないので、絶対本気なのだ、絶対やっていくのだということをお示しできるように頑張りたいと思います。

前回のシンポジウムで権丈善一先生からのご意見で「負担じゃないんだ、支え合うんだ」というお言葉をいただきましたが、少子化リスクは、子どもがいる・いないにかかわらず、みんなに関わってくる問題です。少子化リスクを軽減していくことはみんなの問題だという意識付けをちゃんとできるような形にしていくことによって、おのずとどういふ財源がふさわしいかの解が出てくるのではないかと考えています。

鎌田 母親になつて後悔してるというお話がありました。ウェルビーイングという見方をしていくと、子どもを持たない女性よりも子どものいる女性の幸福度が低いというデータが出ていて、これはけっこうショッキングです。子どもを持つことは大変だけど、一種の幸せ度を増してくれるはずのものなのに、子どもを持つことで幸福度が下がってしまう。この現実を直視して、子どもを持つことは苦勞だけ幸せだという人が多くなる日本にしていかなくてははいけません。そうするには、どうしたらいいんでしょうか。

山本 そこは当事者の方々の声をちゃん

と聞いていくことがものすごく大事なな
 と思っけています。私も先日、いろいろな
 形で当事者の方々の声や、子どもをあ
 えて持たないという選択肢を持った女性
 の方々からの声を聞いてきました。「結
 婚したら、子どもを生んだら、幸せにな
 るのが当たり前よ」ということに押し
 込まれているところがすごく窮屈だと感
 じますし、逆に、子どもがいなくて、す
 ごく引け目を感じさせてしまうところも
 解消していかない限り、なかなか難しい
 のではないかなと感じています。

まずは負担できる方にご負担いただく

鎌田 野党はもう少しはつきり言えるの
 かなと期待をしながら、岡本議員のお考
 えをお聞かせいただきます。

岡本あき子 立憲民主党の「子ども・若
 者応援本部」で事務局長を務めています。
 泉健太代表が本部長ということで、党の
 一番の施策は「チルドレン・ファース
 ト」、これは党を挙げての最優先のテー
 マだという思いで取り組ませていただい
 ています。

私は立憲民主党になる前の民主党時代
 に政治に関わりました。当時、子どもが
 保育園に入れなくて、必死に保育園を探
 して、無認可でお世話になったところか

らのスタートでした。もうちょっと社会
 全体で子どもの育ちを応援してほしい、
 その思いが政治のスタートになっていま
 すので、今こうやって全党挙げて「こど
 もをまんなかに」という議論ができるこ
 とは本当にうれしいです。ちょっと遅い
 などという思いもしますが、今日お集まり
 の皆さんにも「まだまだ足りない、もっ
 ともっと」という声を一緒に挙げていた
 だけるとうれしいと思います。

先ほど小倉大臣のお話があり、私たち
 が求めていたことも盛り込んでいただい
 て、本当にありがたいと思っています。
 ちょっとだけ中身に触れますが、「加速
 化プラン（今後3年間）」の具体的なメ
 ニューが「主なポイント」として入って
 います（5頁図1参照）。

児童手当については私たちが求めてい
 たことと同等の動きをしてくださってい
 ます。ただ、「授業料後払い制度（仮
 称）」という言葉に私たちはちょっと引
 っかかっています。奨学金で本人が卒業
 した後、収入に応じてという言葉はあつ
 たにしても、あとで結局、払わなければ
 いけないということは、やはり一定の借
 金を学生時代に負わせることになるので
 はないか。大学や専門学校の学費を下げ
 ることを私たちはうたっています。

また、「こども医療費助成に係る国民
 健康保険の減額調整廃止」も、子どもの

医療費を無償にすると国がペナルティと
 して交付金を減らすという措置が以前は
 ありました。公明党さんが提言をしてく
 られて、2018年から未就学児に関して
 はこのペナルティを課さないこととなり
 ましたが、地域・自治体によって子ども
 の健康に格差が出ることは問題ではない
 かということ、国保の減額調整廃止だ
 けではなく、子どもの健康そのものを国
 の責任として考えてほしいとうたってい
 ます。

さらに、学校給食の無償化もうたって
 います。単に経済的に軽減するとか支援
 するだけでなく、やはり本当においしい
 もの、安全なもの、安心なものを子ども
 たちに提供する責任を国として負うべき
 であるという立場です。地産地消と併せ
 て国産国消でやっていただきたいです。
 私の地元では給食費1食が大体250円
 です。これで栄養素をちゃんと確保しよ
 うとすると、どうしても輸入食材に頼ら
 ざるを得ません。安全なもの、おいしい
 ものを提供したいと思って、保護者にこ
 の250円を300円にしますと言って

もなかなか理解いただけな中で、本当
 のものを提供することが子どもにとって
 も、地域の農業にとっても、経済にとつ
 てもいいという立場で主張させていただ
 いています。

財源については昨年、党として「子ど

も総合基本法案」を提出させていただき
 ました。その財源として、まず、所得税
 や金融所得課税の累進性強化が必要だと
 言わせていただいています。あわせて法
 人税の改革についても事業主のご協力を
 いただきたいと思っています。こういう
 形で、まずは負担できる方にご負担いた
 だく、そうした中で優先順位を決めるこ
 とを考えています。それでもなおかつ足
 りない時には、教育への投資、人への投
 資ということで、「教育国債」を考えて
 います。

鎌田 恒久財源をどう確保するかがな
 かなか難しいことは、お三方から聞いては
 つきりしました。しかし、どこかでやら
 なくてはいけないというのはお三方とも
 一緒ですよ。たぶん国民も「出たく
 ないけれども、出さざるを得ないのでは
 ないか」というふうにならずに済むかか
 っているのではないかと思います。

政治が支援すべきだったことは何か

鎌田 僕はベビーブームの世代で今74歳
 ですが、その時年間260万人ぐらい生
 まれました。結婚して子どもを生んで第
 2次ベビーブームが起きて、1年間に2
 00万人ぐらい生まれました。ところが
 第2次ベビーブームの人たちが成人して

結婚して第3次が起きるはずだったのに起きなかったわけです。非正規が増えてもいいというシステムを導入したことによって、若者の収入の安定性がなくなり、なかなか結婚まで踏み切れないようになって、第3次ベビーブームは完全な肩透かしになってしまった。この時に、もう少し政治が何か支援すべきだったのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

橋本 私は今49歳で、第2次ベビーブームの真っ只中みたいな世代です。私は大学院生の時に結婚をし、1年経って子どもが生まれ、学生で子育てをしています。親のスネをかじってサポートしてもらいましたが、それは仕事で返そうと思っていました。ですから、たとえ学生結婚であろうと、お子さんを持って育てようとしているご家庭があれば、しっかりと応援したいと思うし、社会で子育てするというのはそういうことです。

山本 私も200万人生まれていた世代の1人ですが、やはり社会の変容とか家族のあり方みたいなものが変わってくる中で、政治や制度が追いついてこなかったことには今も愕然とした思いが残っています。そこに我々政治家がきちっと向き合っていかなければいけないのではないかと思います。それが一番大事なのではないかとお話を伺いました。

岡本 橋本議員のお話を聞いて、大学に

保育園があったらいいのと思いました。諸外国だと学生結婚もありますし、リカレントで学び直して大学に行くこともあります。留学した時に出産をして、保育園に子どもを預けながら学び、自立した友人もいました。日本は「経済的に自立していないのに結婚なんて」という価値観を、残念ながら今なお持ち続けている方々がいると思います。

1989年（平成元年）に「1・57ショック」という言葉がありました。丙午うまの年に子ども、特に女の子を持つとやんちゃな子になるから、なるべく子どもを持たないほうがいいという迷信がありますが、その丙午であった1966年の合計特殊出生率が1・58で、1989年はそれより下回ったわけです。「1・57ショック」の時に先輩に教えてもらったのは、「丙午の時よりも下がったということは、持てない、持ちたくないと思わざるを得ない人たちがいっぱいいるということなんだよ。だからしっかり少子化対策をやらなければいけない」ということでした。当時、まだ政治家になっていませんでしたが、そう教えてもらって、この危機感を何とかしないとけないかと思いつきながら活動してきたのが正直なところでした。

国民に負担を 理解してもらうには、 今後どうしたら良いのか

鎌田 お金の問題に戻りたいと思います。介護保険が2000年にできましたが、その過程でもお金を出したくないという人たちはいたわけです。そういう中でも40歳以上の人に保険料を払ってもらおうことについては、彼らにとって介護保険は「将来、もしかしたら親や自分が」という考え方もできたためであり、ですから保険料を出すというコンセンサスを得ることができたのです。

しかし、子どもに対する保険、あるいは子どもに対する税負担というのはさらにハードルが高いと思うのです。介護保険が今なかったら、この国は大変なことが起きていたと思います。だから、子どもに対する保険にしても税にしても、国民に何らかの負担をお願いする時に、介護保険の時の教訓を得ながら、どうやって国民にわかってもらうかということが大事です。

介護保険のことを思い出していただきながら、今後どうしたら良いのか。政党からちよっと離れて、個人の意見をおっしゃっていただければありがたいです。

橋本 介護保険は親世代でつくっている

ので、想像で言います。介護保険をついた時も相当すったもんだがあり、その道筋は当時も苦労があったって何年かかかったと聞いています。ある意味そのぐらいかかってでも仕方がないと思っています。ただ、子ども政策は6月に骨太の方針を示すと言っているので、そんなに時間はありません。

子どもを生み育てたことのある人と子どもの話をすると、どうしても「おれらの時はな」と、ご自身が苦労された時のことを思ってしまうがちのようです。例えば、私が子どもを育てた時には所得制限がありました。その対象にならなかった人に、「すみません。下の世代にはやってあげてください」と言わなければいけない。

200万人生まれていた頃と、今の、あるいはこれから親世代になる人たちの働き方なり境遇なり周りの状況は違っています。現にその頃より生まれてくる赤ちゃんの数が半分以下になってしまっています。自分なりの成功体験がある人に対して「当時とは違うんです。少子化をどうにかしなければいけないですよね」ということを理解してもらおうのですから、当然ハードルが高いと思います。最大の子ども・子育てのハードルは、これまで子育てしてきたで済んでいる人たちかなと思います。しかし、その人たちにも理解

してもらえよう地道に取り組んでいくしかないだろうと思っています。

山本 我々が子育て支援を訴える時も、必ずと言っていいほど高齢の方々から「私の時代にはそんなことはなかったし、何でそこまで手厚くするの」という反応があるわけです。例えば「この4月から出産育児一時金が50万円になりました」と言うと、「50万円!？」という話になるわけです。当事者の方々は「それでも足りない」とおっしゃっている一方で、「何でそこまで手厚くするのだ」と。この意識の分断みたいなところを解消していかないとけません。同じものを見て同じ方向に向かっていくような作業が相応必要だと思っています。

党を離れてという話ですが、党としても「子育て応援トータルプラン」を出し、その中でも優先順位を付けさせていたでいています。今回、3月28日に「次世代育成のための緊急事態宣言」を出しました。最後の最後で、やはりいろいろな方々の意識を合わせる「国民運動」みたいなことをちゃんと政府としてやるべきだと提言させていただきました。政府のたたき台の中でも夏頃にはそういうものを立ち上げてやっていくとありますが、ここがものすごく大事です。

今の子育ての実態と、かつての実態とは全然違うのだということを、みんな

共有し、介護保険の時と同じように、そういうところを乗り越えながら、「ここは今と昔は違うのだ。だからもう一回みんな、現状を見ようよ」という作業が必要なのだと思います。

岡本 日経新聞に可処分所得としては、主たる生計者がいて専業主婦がいる家庭が多くあった22年前の世帯収入と、今のほとんど共働きの世帯収入が変わっていないという記事が載りました。なぜかと言うと、一見すると収入が増えたように見えるのですが、実は介護保険料や健康保険料など社会保険料が上がってきて、使えるお金は、22年前に1人で稼いでいたものと、今2人で稼いでいるものとはほぼ変わらないのです。

その中で教育費が非常に上がってきて、その負担が非常に重たい。また、本意な非正規労働から脱却しなければいけない。労働者の数が変わっていないのに非正規が4割いるということは、やはりちょっと異常な状態だと思います。それが収入に影響を及ぼしているのは事実なので、まず可処分所得を増やす策を講ずることと組み合わせなければ、なかなか理解が得られないと思います。

取り組むべき優先順位は何か

鎌田 子どもが生まれる時に、出産退職

を共働きの方の30%がされています。大学を卒業してフルタイムで働かれています。人が退職して、出産して、子育てしてからパートに出たりすると、生涯所得が人によっては1億円、あるいは場合によっては2億円近く減ります。こんなことが行われていたら、子どもを生もうという決意はなかなかできないのではないかと。若者の収入がもう少し増えて、女性の仕事のしやすさがもう少し良くなっていく中で、自然に結婚が多くなり、子どもが生まれていくというのが本当は正解なのではないかと思っています。

今日、小倉大臣から「こんなに充実するならうれしいな」と思うぐらいの方向性を示していただきました。財源を踏まえた上で、いっぱいサービスがある中で特に大事な1、2点を挙げるとすれば何なのか、その取り組むべき優先順位についてご意見いただけますか。

橋本 先ほど岡本議員から、大学に保育園があったらいいのという提案がありました。私自身、学生結婚だったので、保育所があったら助かったらと思うと思います。当時、大学院へベビーカーを押して行っていたので有名でした。ちなみに学生結婚のいいところはすごくいっぱいあります。両方とも時間が自由になります。授業が別々だったりすると、空いているほうが子育てを自然にできます。

ですから、「女性を」「男性を」ではなく、「2人」をちゃんと支えていく、サポートする社会が大切だねという考え方が必要になってほしい。若い人全体に対してキャリアをつくっていくことをちゃんと支えていく。そこが安心できないと、結婚したい、子どもを授かりたいという話にはならないので、そのところから企業も含めてみんなですっかり取り組んでいく。そして、みんなが温かい目で支えていくことがすごく大事です。

山本 優先順位を付けてどういう形にしていくかという話ですが、政府においても2030年が分水嶺だと言われて、集中的に今後3年間でという建て付けは我が党の提案をそのまま受け入れていたと認識しています。では、その3年間でやるべき事項はと言うと、提言に取りまとめさせていただいています。

柱が6つぐらいありますが、その中でも1、2点という話なので、先ほど申し上げたように、まず社会の意識を変えていく「国民運動」を最優先とし、即行でやってもらいたいと思います。

2つ目は、先ほど賃金の引き上げという話もありましたが、賃金を引き上げても、特に非正規の方で若年ですと、セーフティネットを強化しないと引き上げられないところもあるので、単に企業にお願いするだけではなく、制度としてもセー

フティネットの強化はやらなくてはいけないと思っています。また、今リスクリソングという話もありますが、若い人ほど意識を持って希望を持っていただく時に、諸外国のようにしっかりと環境整備ができるように提案させていただいています。

もう一つ、個人的にとっても大事にしていますが、出産・子育て応援交付金事業をつくらせていただき、妊娠期からの伴走型相談支援を政府として実施しています。これはすぐく象徴的で、すべての子ども、すべての妊婦に、最初から伴走して寄り添っていくという仕組みです。どんな状況にあったとしても支えていくという仕組みをこれから確実にやっていきたいと思っています。

今すぐく痛感しているのが、当事者の方々や地方議員の皆さん方、首長の皆さん方、みんないろいろな制度設計をして、いろいろな工夫をして、いいものも出てきていますが、その中でぶち当たっているのが子育てサービスの供給がそもそも足りていないということです。ですから、「Part 2」に登壇される方のお話を今日はとても楽しみにして来ましたが、「そんなに困っているなら私がやっ

てあげる」という人たちがいっぱいいるのですから、そういう子育てを応援する人たちを巻き込んでいくことが、これか

ら一番大事になると思っており、ぜひそれをやり遂げたいと思っています。

鎌田 2人目、3人目を生むかどうかというのは、僕の感じでは、第1子か第2子が発熱などした時に、そばにいる実家のお母さんが飛んできてくれれば、「では、もう1人生もうか」ということになると思います。しかし、多くの方は地方から東京へ出てきて東京で結婚しているから、子どもが発熱したからといって地方にいる実家のお母さんがすぐに来てはくれないわけです。そういう意味では在宅の子育てサービスとして、「第2のお母さん」みたいなものがあつたらいいなということとは常々思っていました。各地方都市でも、子ども・子育てに少しお金を使うことができれば、ケットやクーポンなどを使って仕組みを広げていければいいのにと 생각합니다。子どもが熱を出した時に子育ての終わったお母さんが駆けつける仕組み、要するにホームヘルパーの子育て型みたいなものが、NPOを含め、各地域にできていたら面白いだろうと考えます。

岡本 先ほどの小倉大臣のお話で、2020年代の6、7年がラストチャンスで、その前半の3年間に「加速化プラン」(5頁図1参照)を行うということでした。

そこで、何を優先していくかと言いますと、1つは若い世代の所得を上げてい

くこと。もう1つは住まい。今、首都圏の家賃はものすごく高くなっていて、「住まいを確保できない」という声が聞こえてきています。そして、高等教育、大学や専門学校での学費の負担を下げるのと。これらは今年の4月から遡ってでも、やれるところはスタートさせてほしいと思っています。

国民一人ひとりが「この国の将来・未来への投資」と考える

鎌田 最後に一言ずつ、言い残したこと、あるいは、これが言いたかったということがありましたらお願いします。

橋本 子どもや子育てをしている若い人たちが支えていく温かい空気みたいなものを、どうやってつくっていくかということが一番大事だろうと思います。お金の負担をお願いしたいという話もあるかもしれない。子どもを支えていくことは、そのご家庭の話だけではなく、社会としてもすごく大事なことであって、自分たちにもみんなにも関係がある。だからみんな支えて応援していかなければいけないのだという気持ちを持てるような社会にすることに頑張っていて取り組んでいきたいと思っています。

山本 公明党は子育てについては自分た

ちがナンバーワンだという気持ちを持って、地方議員と国会議員がネットワークを組みながら今までやってきて、ようやくここまで来たというのが正直なところだと思います。決して失望させないように、必ず形にできるように頑張っていきたいという決意だけ述べさせていただきたいと思っています。

岡本 ここに来ると超党派でいろいろなことが連携できるということが実感できます。今、自治体のほうが先んじて次々に、手立てを打ってくださっています。これをしっかり国として支える、あるいは国がそこをちゃんと汲み取ることが必要だと思っています。もう一つは、多様な方々が政治に関わり、直接声を出したり、声を聞く窓口を広げていくことが本当に重要だと認識しています。

鎌田 子ども・子育てに関しては超党派でお願いしたいと市民委員会では常々言ってきました。政争の具にせず、若者たちがいきいきと生きていくためにも、子どもたちが「生まれてきて良かった」と思えるようにするためにも政治が大事で、特に恒久財源の問題についてはとても政治が大事になってくると思います。

そして、政治を動かしているのは国民です。国民が自分の問題として、「どうしたらこの国は良くなっていくのか」を考えていく。6月に骨太の方針が出来ます

が、財源の問題をきちんと議論しながら、「この国の将来・未来への投資」なのだと考え、そのお金を上手に使うことによって、地域にお金の循環が始まって、もう一回元気な日本になっていくのだというのを国民にもわかってもらい、新しい日本の形がこの「子ども・子育て」を通してできていったらいいと思っています。

シンポジウム「Part 2」

子育て支援政策は社会構造の変化がカギ

子どもを生み育てやすい社会の条件整備で社会構造を変えるには

パネリスト

小日向えり氏 株式会社びんぴんころり

代表取締役、東京かあさん運営

奥山千鶴子氏 NPO法人子育てひろば

全国連絡協議会理事長、認定NPO法人

びーのびーの理事長

松井伸城氏 株式会社コスモスモア

管理部総務人事課課長

中野五郎氏 大分県臼杵市市長

進行役 板東久美子

子ども・子育て市民委員会共同代表、

元消費者庁長官

オブザーバー 山崎史郎氏 内閣官房参与



左から、山崎史郎氏、板東久美子共同代表、小日向えり氏、奥山千鶴子氏、松井伸城氏、中野五郎氏

板東久美子

「Part 2」では、子ども・子育て支援の最前線という実践をされているかということをお話しながら、これからどういった社会構造、あるいは意識の変化が必要なのかということについて深掘りしていきたいと思っています。そして、これから展開される政策の中に反映できるようにいろいろなご提案いただきたく、それぞれ最前線であり先進的な取り組みをしてきていらっしゃることをお話しただければと思います。

高齢者がずっと元気で！という想いを込めて

板東 最初に小日向さんに、「東京かあさん」の取り組み・実践についてお話し

ただだければと思います。

小日向えり 「高齢者がずっと元気で」

という想いを込めて、株式会社びんぴんころりという会社を立ち上げ、「東京かあさん」というサービスを運営しています。「びんぴんころり」という社名にちょっと驚かれたという方もいらっしゃると思いますが、社名の通り、高齢者の方に生涯現役でずっと元気でいていただきたいという思いで起業しました。

私は10代の頃から芸能活動をしており、サンミュージックという事務所に所属して歴史アイドルとして活動していました。歴史が大好きで、特に「三国志」は検定1級を持っているほどのオタクで、名刺入れも諸葛孔明です。一方で事業家の家系に生まれたということもありビジネスに興味を持って、歴史アイドルをしている時に1つ目の会社を立ち上げました。びんぴんころりは会社の立ち上げとしては3回目の経験となります。

なぜ高齢者支援の会社を立ち上げたかと言うと、きっかけは大好きな祖母です。祖母は働き者で仕事をしてずっと元気で趣味などを楽しんでいたので、80歳近くになって仕事がなくなってきたから元気がだんだんなくなってしまう、電話をしても声に何か覇気がないと心配していた矢先に怪我で入院してしまいました。やはり働くことが社会へのつながりを持

ったり、生活にほどよい張りを与えて元気の源だったのではないかと、働くことがビタミン剤だったのでないかと思うようになって、元気なうちは続けられる仕事をつくりたいと、シニアの就業支援を目的としたびんぴんころりを起業しました。

そこでシニアのお仕事で何が一番いいだろうということでしたのが「東京かあさん」というサービスです（14頁図2参照）。ですから、子育て支援のお困り事を解決するというよりも、最初は働き手側のことを考えてつくったサービスです。「第2のお母さんがあなたの家に来る」というコンセプトになります。

「東京かあさん」がベビーシッターや家事代行とどう違うのかと言うと、家事、育児、ペットケア、人生相談、子育ての悩み相談も含めて、幅広くお母さんができることは、ベビーシッターや家事代行の枠を超えて、全力で、親子のような関係でサポートします。ベビーシッターをご利用の方だと「自分の赤ちゃんや子どものお世話をしてくれるけれども、私の話は聞いてくれない」と思うこともあるでしょうが、「東京かあさん」では、子どもを抱えた方が「お母さんは私の話を聞いてくれる」というふうな、家族丸ごとサポートするようなサービスになっています。

また、ペットシッターから使い始めたけれども、双子の子どもが生まれて大変なので、次は子どものお世話をというふうに、家庭の状況、ライフイベントが変わっていても、それに寄り添って柔軟にサポート内容を変えることができ、お母さんは同じ人が続けて訪問することも可能です。つまり信頼関係を積み上げた上で、同じお母さんにずっとお願いすることができるところも喜んでいただいています。

子育て世帯は第2のお母さんを近所に持って育児と仕事、家庭と仕事を両立する。そしてアクティブシニアの側はやはり甲斐のある仕事ですと元気に過ごせます。先ほど財源の話が出ましたが、医療費の削減にもなると思います。

「サード・ファミリー」というものを文化にしたいと思っています。これは私がつくった言葉です。自分の両親と自分が1つ目の家族で、パートナーと子どもが2つ目の家族、セカンド・ファミリーだとすると、血はつながっていないけれども家族のような関係で頼れるという関係を「サード・ファミリー」と言っています。こういう文化をどんどんつくって、どんどん頼って家族を増やして、みんなで社会で子育てするような社会、文化をつくっていききたいと思っています。

お母さんたちの声をいくつか紹介しま

す。「仕事も育児も頑張る智代さんこそばで見ていて、少しでも助けになればいいな」と思っています。私にできることは精一杯お手伝いしたいです。3年以上サポートして、我が家のように好きにやらせてもらっています。モタモタすることもあると思うけど、あたたかく見守ってもらって楽しくお手伝いしています」

「食事作りと、子どもたちの遊び相手をしています。子どもたちは行くたびにできるが増えていくので、その成長ぶりを見るだけでも毎日の励みになりますね。サポート当初は赤ちゃんだった子が、先日『かよこママ』と言ってくれた時は、本当にうれしくて。もう完全に私にとつての『孫』のような存在ですね」

「東京かあさん」では、本当の娘・息子のような関係になっていくように、サポートするお母さんにあだ名を付けて「なんとかママ」、利用者さんのことも、あだ名とか下の名前前で「何とかさん」「何とかくん」と呼んでいます。

「今までの経験が、他のご家庭をサポートすることにつながるなんて本当に素敵な仕事だと思っています。実の子ども、孫のような愛おしさを感じますし、ふとした瞬間に『あの子、今頃何しているかな』と思いつくことも。ビジネスライクな家事代行のお仕事では味わえない魅力なんじゃないかなと思っています」

利用者さんの声もいくつか紹介します。「お母さん」に対して、利用者さんのことは「お子さん」と呼んでいます。

「ちょうど2人目が生まれるタイミングで、出産前後の負担をどうやったら減らせるかと考えていました。産休に入る前の業務の引き継ぎで忙しかったり、コロナ禍で保育園も休園になったりしていた時期だったので、平日は倫代ママに作ってもらったお料理で耐えしのぐ感じでした。母親業ならではの目線で『これって大変よね』というところをやってくださったり、子育てで悩んでいた時にアドバイスをいただいて、人生経験の長いママの言葉には納得感があった、心が楽になりました。

子育て面でのたわいない相談係もやってきていて感じですね。『そんなに頑張らなくていいんですよ』って言ってもらえて、『そうか、これでいいんだ』って思えるようになりました」

「サポートのおかげで余裕を持って子どもと接することができています。家も近いうちから病院などちょっとした相談もしたり、お仕事や育児の話をしたり。お掃除

図2 事業紹介
依頼できる内容

家事・育児・ペットケアなど
お母さんができることは全力サポート！

-  **お掃除**
水回りの掃除、掃除機をかける、片付けなど。
-  **お料理**
お料理が得意なお母さんが多数在籍。
-  **子育てのヘルプ**
育児経験のあるお母さんに、子守りをバトンタッチ。
-  **お洗濯**
洗濯をまわす、干す、畳む、タンスに入れるなど。
-  **食器洗い**
食器を洗う、ふきんで拭き取る、食器棚に収納。
-  **収納の整理**
整理収納の得意なお母さんに、コツを教わろう。
-  **保育園の送り迎え**
時間が取れない送り迎えも、お母さんにお任せ。
-  **お話し相手**
経験豊富なお母さんに、ときには人生相談。
-  **買い物の代行**
お買い物はお母さんたちの得意分野。
-  **ペットケア**
動物が好きな方なら、ペットのお世話を。

やお料理をお願いしていますが、ママの手料理は冷蔵庫で冷えていても、手料理の愛情があるから温かくて安心感を感じます。コロナ禍で自粛期間の時は、外に出られない状況が続きました。子どもとずっと2人で家の中にいるからしんどかったんです。そんな時に『何かあったら連絡してね』とLINEをくれ、「家の近くに誰か頼れる存在がいる」っ

と思うと心強かったし、安心しました」というふうに、物理的なサポートだけでなく、孤独と闘っている子育てママさんの精神的なサポートにもつながっているのかなと思います。

また産後、ホルモンバランスが崩れて10人に1人が産後うつになってしまうというデータもありますが、産後うつでちよつと笑顔がなかった方が、お母さんが通つていくうちにどんどん笑顔を取り戻して、自分でもどんどん積極的に家庭のことができるようになったという事例もあります。

板東 私自身も子育ての時に、「東京かあさん」のようなサポートを受けていた時期がありました。一言だけ紹介させていただきます。

ファミリー・サポート・センター（以下、ファミサポ）のモデルになった「エスク」という団体があって、私も1人目の子どもを保育園に預ける時、保育園だけでは十分に夜までカバーできないということ、7人のお孫さんがいるおばあちゃんに来ていただいて、保育園のお迎えだけでなく、晩ご飯も作って食べさせていただきました。まさに第3の家族で、本当に頼りになる存在でした。縁もゆかりもない方だったのに、関わっていただけで、実感として「東京かあさん」みたい

な存在は必要だと感じました。

**今こそ、社会構造を変えよう！
人生のスタートを孤立させない
安心を届ける子育て支援**

板東 奥山さんは、ずっと子育てひろばなどを展開されてきており、幅広くお話しただけるとと思います。

奥山千鶴子 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会（以下、ひろば全協）は親子の交流の場を運営している人たちの全国組織として中間支援を行っており、また、横浜市港北区では認定NPO法人びーのびーのとして活動して23年目になります。

私は雇用機会均等法前に就職して、社内育休取得第1号でしたが、その当時の育休は所得保障がなくて、「1年休んでもいいけど、無給」という育休でした。しかし、当時は「帰ってきていいよ」と言っていただけでありがたいという感じでした。育休中の息子が生後6か月の時に阪神・淡路大震災、そして、3月の復帰直前には地下鉄サリン事件が起き、非常に世の中が不安な時に復帰しました。そのこともあって、復帰して1年働いたのですが、人生を見直そうと長男が2歳の時に一時期、憧れの専業主婦になりました。これがうまくいくとは限らず、今

振り返っても辛い、本当に煮詰まった子育てでした。

そんな時に、周りを見ましたら私と同じような子育て家庭がたくさんあって、「じゃあ、自分たちで子育てしやすい地域づくりをしていこう」と親子の交流の場をスタートさせました。最初は自主事業ですが、家賃が20万円でしたから無謀なスタートにも思えます。当時、保育所併設の支援センターはありましたが、NPOが自分たちでそういった親子の交流の場をつくることに対して補助の体制がありませんでした。ところが、始めたら「私たちもやりたい」と見学や取材がいつい来て、ニーズの高さを感じました。運良く2年後に国のほうが「つどいの広場事業」という事業を創設。横浜市にも事業を紹介し、2002年からは公募が始まり、私たちも応募して親と子のつどいの広場事業として運営できるようになりました。NPOでも事業受託ができるということ、全国組織の「ひろば全協」も立ち上げ、全国のネットワークづくりや研修などを行っています。

本日のテーマは「今こそ社会構造を変えよう」ということですが、特に私は人生のスタート期を孤立させない、安心を届ける子育て支援ということでやってきましたので、その辺りの話をさせていただきます。

ポイントは4つあります。

1つ目は「ポピュレーションアプローチ（誰でも）」。先ほど子育て支援サービスがたくさんできてきたというお話がありました。これが皆さんに行きわたるほどには提供できていないというのが日本の現状です。「ポピュレーションアプローチ」、いわゆる「どなたでも、誰でも」というところがまだまだ弱い。もちろん特定の方や大変な方への支援は大事ですが、今コロナ禍もあって、みんなが大変な状態です。実家の近くに住んでいられる方は稀だということで、社会的に体制をつくっていかねばいけない時代だと思えます。

2つ目は「選択できる・選択に寄り添う」。選択できるほどのサービスがあるかというところ、これがまたないのです。同じようなサービスでも、たくさんなければ選べません。皆さん、遠慮して「私は使っていないのか」という感じなのです。だから後押しをする仕組みも必要です。そして、その選択に寄り添う体制をつくる。これ介護保険ではできているのではないですか。何で子どもではできないのかそこを聞きたいと思えます。

3つ目は「子どもと子育て家庭のウェルビーイング」。子どもを持つたら何かペナルティを課せられたとか辛くなるのではなくて、みんなに祝福してもらえて、

子どもがいることが幸せだと思える社会、地域の子どもたちを応援する社会にしていきたいと思っています。

4つ目は「子どもと子育て家庭に関わる人を増やす」。「東京かあさん」もそうですが、子どもと子育て家庭に関わる人をたくさん増やさなければいけないのではないかと思っています。

これらの4つのポイントを具体的に落とし込んだものが次の5つのポイントです。1つ目は、産前産後の学びや交流の場、支援サービスを多様に用意すること。2つ目は、0歳から就園前の家庭への支援を強化すること。3つ目は、ウェルビーイングを高める寄り添い型支援の構築。4つ目は、中高生や若者による保育・子育て体験の促進。5つ目は、子どもの成長環境・子育て世代の住居支援なども必要ではないかと思っています。

産前産後の学びは、夫婦ともに男女ともにとっても大事です。私たちも今、出産前の両親教室に力を入れており、港北区のエリアではほぼすべての土曜日どこかで必ず両親教室を開催しています。これは民間だからできると思うのです。やはり行政で行うと、平日が中心になってしまいます。しかし、妊娠中は皆さん、働いているのです。土日や夜間、またはオンラインで開催していただかないと、学びの機会に参加できないことがあります。

す。

産後ケア事業にも力を入れていただきたいですが、施設を建てるのにはお金がかかります。多くの方に届けるためには、訪問型からまず進めていくのはどうかなと思っています。

そして、先ほどヘルパーやファミサポの話がありましたが、これを自治体にしつかりやってほしいです。公費が入れば、利用者は安価で利用することが可能となり、サービス利用の促進につながります。横浜市の産前産後ヘルパーの場合は、利用料は2時間で1500円です。もちろん担い手側（働き手）には最低賃金以上の保証があります。しかしこの産前産後のヘルパー派遣に取り組んでいる自治体は、ある調査によると3割程度となっています。国費が入っていませんので、この辺りにしつかり国費を入れていただかなければいけないと思っています。

性別役割分業観も日本の考え方を変えていかないといけないのではないのでしょうか。小学校入学前の子どもの育児における夫・妻の役割について、日本は主に妻が行い、夫も手伝うと書かれています。「手伝う」ではもうだめです。スウェーデンでは妻も夫も同じように行うが94・5%、「当たり前でしょ」という数字です。女性自身もとらわれていると思うので、その意識を変えていく必要がある

ると思います。

また、仕事と子育ての両立についても、これだけギャップの大きい国はありません。生活を大事にしたいと思っているのに、実際のところは仕事優先にせざるを得ない。ここを何とか変えていかなければ大きな変革にはつながらないと思います。

私の活動している港北区では、コロナ前は里帰り出産が半分でした。皆さんのエリアはどうでしょうか。コロナ中は実家に帰れず、親を呼び寄せられませんでした。そういう状況の中で夫婦2人で周りの手を借りずにやりきる家庭が2割近く、コロナ前の倍以上になりました。これを社会的に応援しなければいけないので、産後ケア事業やヘルパー派遣が大事になってきます。

横浜市の産後ケア事業の利用状況では、訪問型はやはり伸びています。ショートステイ、デイケアは施設がないとできませんが、港北区は3000人以上の子どもが生まれているのに残念ながら1か所もありません。ですから訪問型は伸びています。ですからショートステイ、デイケアはまだまだ十分ではありません。横浜市のヘルパー派遣事業ですが、認定NPO法人びーのびーのも事業者として、1か月200件ぐらいの活動を行っています。0歳から就園前の家庭への支援強化に

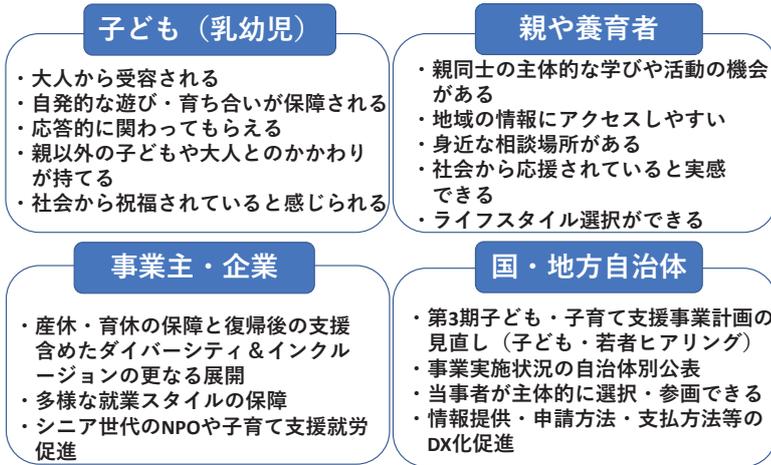
ついて強調したいのは、介護のほうにはケアマネジャーや生活支援コーディネーターなど、しつかりサービスをコーディネーターとする機能があると思いますが、子どもに関してはそれが弱いです。似たような制度で「利用者支援事業基本型」というものがあります。横浜市では「横浜子育てパートナー」と呼ばれていますが、全国的には1000か所程度となっており、実施している自治体は少数派です。各自自治体にはもっと取り組んでいただいて、地域の伴走型相談支援につなげていくことが大事だと思います。

また、すでにあるサービスについても見直さなければいけないことがたくさんあると思っています。特に、まだ保育園や幼稚園につながっていない家庭を孤立させないようサポートすることが必要です。政府は「こども誰でも通園制度（仮称）」を打ち出してはいますが、都市部ではいまだきょうだい児が同じ保育所に入園できない、障がい児や医療的ケア児の受け入れ含め課題が多く、在宅家庭も含め子どもみんなが保育園等を活用するには時間がかかりそうです。

そこで、これまで在宅家庭の利用サービスとして、保育所の一時保育に加えて私たちが育てひろばや子育て支援センター等で実施してきた一時預かり事業も重要です。一時預かり事業に関して、身近

図3

親子のウェルビーイングを高める社会づくり



な場所でお子さんを預かるという事業を多様に展開し、またいろいろな事業者が参入できるように変えていかないと、普遍的サービスとして「みんなが利用できる」というところまでいかないのではないかと思っっています。

それからファミサポ事業。これもまだ申し込み等が紙ベースです。DX化推進を含め、もっと若い世代が申し込みしやすいような仕組みに変えていかなければいけません。

ウェルビーイングを高める寄り添い型支援の構築では、先ほど紹介しました「出産・子育て応援交付金」の活用を期待したいと思っています。さらに、経済的支援として現金を配るというよりは、支援サービスにつなげていくことが大事です。支援サービス自体も、地域によって支援の有無や供給体制がまだばらばらです。どこに住んでいても同じようなサービスが受けられることが大事ですし、支援サービスの量的拡充も大切です。

また、地域人材を子ども・子育て支援に取り入れることはもっとできると思っていますし、私たちも実践してきました。しかし、地域の人たちが関わる仕組みがあまり構築できていません。私たちは、希望すればどなたでもボランティアとして活動できるように、パンフレットを「DORS」という名称にして募集しています。有償・無償の多様なボランティアの受け入れ窓口という意味です。法人HPにも掲載することで、多様な問い合わせが入ってきます。

親子のウェルビーイング

を高める社会づくりには、「子ども（乳幼児）」「親や養育者」「事業主・企業」「国・地方自治体」それぞれ、図3のような取り組みが必要です。

また、若い世代が子どもに関わる機会を増やしていくことが大事だと思うので、中高生による乳幼児とのふれあい体験を実施したり、若者による保育・子育て支援のインターン（有償）の受け入れもしています。ふれあい体験後、中高生たちは「子どもがかわいいと思えた」「とっても柔らかかった」などと言ってくれます。中高生にとっては、小さい子どもたちと関われる自分の発見や、子ども観の育成につながっていると思います。

最後に、居住支援もぜひお願いしたいです。やはり住まいにお金がかかるのです。このようなサポートもいずれしたいだけだったらうれしいなと思っています。

板東 非常に幅広いいろいろな角度からのお話をいただきました。

育児休暇促進施策について

板東 本当の意味での仕事と子育ての両立ができていないというお話がありましたが、今回の育児・介護休業法改正の中で、特に男性の育児休業等について大きく制度が変わっていくことになります。しかし、うまく育休が取れるのかという

問題があります。企業の中で、その問題に取り組んでいらっしゃるコスモスモアの松井さんからお話しいたできます。

松井伸城 当社は今期35期を迎える、建物のリノベーションをはじめとする建築事業を展開する建築会社です。他に、オフィスデザインしてつくっていく仕事や総務業務に関するアウトソーシング事業を行っています。人数規模としては中小企業という位置付けで、社員は約250人です。

大体社員の5%ぐらいが毎年育休に入ります。女性育休については、毎年ほぼ100%です。ただ、男性育休については、取る人の半分は6か月取れているのですが、取得自体が大体3割ぐらいにとどまっています。そこで、「3つの施策」を昨年10月から導入しました。

1つ目は「子育て休業応援手当の創設」。引き継ぎ業務を引き受ける人に月最大10万円支給するという応援手当です。2つ目は「配偶者出産時の特別休暇（有給）」を1か月に拡大」。もともとは2日で、主に配偶者の出産立ち会いを目的にしていた特別休暇を1か月に拡大しました。3つ目は「育休に関するeラーニング研修の実施」。男性育休を取得しやすい職場づくりに向けてeラーニングの受講機会をつくりました。社員全員に対してこういった施策を打ちました。

「子育て休業応援手当」を当社が推進してきたポイントは3つあります。まず、チーム横断でプロジェクトチームをつくったこと。企業であれば労務担当がこういったことを考えて実行することはよくあると思いますが、管理部門全体でプロジェクトチームをつくり、どんな施策が効果的なのか、柔軟な発想でいろいろな意見を出して検討しました。次のポイントは社内アンケートの実施です。リアルな声を聞くために、アンケートに加えて簡単なヒアリングも実施しました。最後のポイントは決裁者の理解でした。出産の時に女性が体力的にいかに変かとか、夫のサポートがあることでいかに今後の夫婦関係にいい影響を及ぼすかということとを簡単にまとめたeラーニングの教材があり、それを決裁者に見せた後に施策提案のプレゼンテーションを行いました。

2つ目の「配偶者出産時の特別休暇（有給）を1か月に拡大」、つまり男性育児促進を検討した背景には、育児・介護休業法の改正を機にということと、ワーク・ライフ・バランスを真剣に考えることを企業が求められる時代になったことでした。新卒の採用でもワーク・ライフ・バランスに関する質問が非常に増えています。当社の課題として、女性育児については100%でしたが、男性については30%にとどまっていたので、

これを上げていく施策を考えようということでした。

そういった環境整備をしていくことに加え、男性が育児を取るの当たり前前だという風土を職場につくっていききたいといったことを一番の目的としました。そのうち、「なぜ男性育児は促進されないのか」という社内のアンケートを取りました。1位は、職場に迷惑をかけたくないためで、ここが一番ネックだということ。2位は、収入が減少してしまうため。3位は、そもそも育児休業に関する社内の制度や社外の公的な制度への認識が不足していることと、勤務評価への影響を考えるとということでした。内閣府の調査でも、1位、2位が同じでしたので、世の中のにもそういった理由が存在すると思われました。

そこで、プロジェクトチームは、「職場に迷惑をかけたくないため」が1位であることから、業務を引き継ぐ人のための制度が必要なのではないかということを一つ目に考えました。育児に入る人は国の様々な支援がある中で、業務を引き継ぐ人はそれが何重も重なってしまくと、快く送り出せないみたいな課題もあるのかなということ。2位が「収入が減少してしまうため」だったので、経済的な負担をカバーすることが2つ目。30代前半ぐらいの人たち

が男性でも育児に入る人が多いので、このタイミングで収入が減ることにはやはりインパクトがあるわけです。育児休業で手当ては8割ぐらいいは補てんされますが、それでも収入減少を望まない配偶者の方も少なからずいるといったところで、補てんをする施策をしようということ。3つ目の「育児に関するeラーニング研修の実施」は、男性・女性に関係なく育児に入ることが当たり前という風潮が会社全体に渦巻いていることが重要なので、育児を取得する意識や風土づくりを考えました。

もう少し詳しく説明しますと、1つ目の「子育て休業応援手当」は、業務を引き継ぐ方に10万円ということ、実際は1人で引き継ぐというよりは、部署の同僚とか仲間割り振られて引き継ぐ形になりますので、1か月あたり合計10万円を割り振ります（図4参照）。

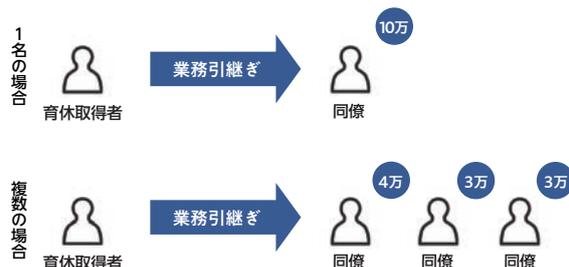
2つ目の「特別休暇（有給）を2日から1か月に拡大」は、配偶者出産のため

図4

①子育て休業応援手当の創設

育児による引継ぎ者へ応援手当として最大10万円/月を支給

- ・子育て休業取得者の担当業務を引き継ぐ者に手当を支給する
- ・1人の休職者につき、1ヶ月当たり最高10万円とし、支給額は各部門長が決定
(例：引継ぎ者3名の場合 業務負荷に応じ4万円、3万円、3万円)



※男性だけでなく女性も対象
※子育てに加え、介護時にも適用できる

の入院の日から1か月間サポートをします。育児休業を取得して収入が下がるとを軽減するために、まず特別有給休暇という形で給与100%で、経済的負担なく休みに入れます。厳密には育児休業に入らないかもしれませんが、育児休業を男性が取りやすくするために創設しました。

3つ目の「eラーニング研修の実施」

は、育休を取得することが普通だと感じる風土醸成のためには、上司並びに同僚の理解と、一番重要になる配偶者の理解が必要です。出産を控えたパパ自身が育休を取ろうという気持ちになることがポイントかなと思っています。仕事もいろいろなことを任せられて、社会人としての責任が大きく、やり甲斐も非常にある忙しい中で、パパ自身がどのタイミングでも出産を控えたママのサポートをしていくことの大切さを理解しながら、取得をまず試みるのがすごく大事だと思います。

プロジェクトチーム内でいろいろな検討を進めていく中で議論の話題に挙がったことを少し紹介します。最初に申し上げた通り、女性の育休取得は100%でしたので、30%の男性育休を上げようというプロジェクトチームでしたが、やはり男性だけではなく、男女関係なくこの施策を取ったほうがいいのではないかとということが議論として挙がってきて、実際、それが良かったのだと思います。もう一つは、業務を引き継ぐ人に10万円という決して小さくない金額を割り振るにあたって、どう分けるかということがすごく重要でした。この施策を打つことで不満が広がるみたいなきっかけもあると思うので、不満をいかに少なくしていくかを議論の中で考えました。具体的にやっ

ことは管理部門でその割り振りを決めるのではなく、分担表を作るなど、事業部の部長や管理職にその割り振りを決めてもらうというルールをつくりました。

こうして昨年10月から「3つの施策」を始めましたが、利用者の数も増えています。

「上司の声」を紹介しますと、「育休を取得する前提の考え方に変化している。

いつから取得する？と、周りもどうやって調整しているのか、という前向きな姿勢になってきている」とあり、基本的には男性も育休を取得するという前提で、いつから取得するかを確認するような状況になっており、そういう点は良かったと思っています。

最後に、会社全体で育休を取得することを推進して、育児休業を取得する人、業務を引き継ぐ人両方に喜んでもらえるような制度を今後もつくっていききたいということと、比較的こういった制度もフットワーク軽く進めることができると思っていますので、少子化対策等にも取り組んでいきたいと思っています。

板東 子育て休業応援手当の創設であったり、特別有給休暇期間を長くされるなど、非常に思い切った取り組みをいろいろ実施されているということで大変感銘を受けました。

子どもにやさしく、 子育ての喜びを実感できる まちづくり

板東 最後は白杵市の中野市長からお話しいたできます。白杵市は大分県の文化遺産や、非常に古い町並みを活かしたまちづくりなどでも有名なところですが、子育て関係でも非常に総合的な取り組みをしていらっしやるということで、お話しただければと思います。

中野五郎 白杵市は大分市に隣接していますが、人口減少・少子高齢化に歯止めがかかっていません。日々悩みながら課題解決に向け頑張っています。日本の10年か20年先を先取りしているのだという気概を持って取り組んでおります。

本市は5つの政策を柱に掲げています。一番最初に「子ども・子育て環境の充実」を挙げています。政策を通して市民にとって「住み心地一番の白杵」を目指そうと、いろいろな事業を実施しています。

子育てのテーマは「子どもにやさしく、子育ての喜びを実感できるまちをつくる」です。経験から総合行政にならなければ成果は挙がらないことを実感しています。また市民あげて「チーム白杵」で取り組まないと、本当の成果は出てきま

せん。したがって、いかに市民参加の仕掛けをしていくかを中心に置いています。本日は「健康」「福祉」「教育」の3つの分野で取り組んでいる内容を紹介したいと思います。

「健康」の分野では、若者世帯の負担の軽減に注力しています。特に中学生までの子どもの医療費を完全無償化しています。国保はサービスに上乘せすると、ペナルティを課せられたこともありましたが今はそうではなくなっています。自治体が先行すると、国も動かざるを得ないところもありますので、やるべきことは辛抱しながらも先行してやっていきたいと思っています。

また、妊娠したお母さんが健康で、そして元気な赤ちゃんを生んでほしいとの願いから、九州で最初に、妊産婦の個人負担の医療費を市が負担する取り組みを進めています。妊娠から15歳までの医療費は全部個人負担なしということになります。

また、食のほうからも健康にアプローチしています。アレルギーを持った子どもたちが増えている実態がありますのですべての子どもに「弁当を持ってこなくていいよ。給食で全部対応します」と宣言し、アレルギーのある子どもに対してアレルギー対応専門の栄養士と保健師が一緒に家庭訪問して、アレルギーの内容

を十分聞いた上で、給食を提供しています。昨年度だけで小中学生でアレルギーの子どもが65人いましたが、全員にアレルギー対応給食を提供しました。学校給食センターにアレルギー対応専門の栄養士を配置しています。

もう一つは、子どもたちの給食に有機野菜を使いたいのので、市全体で有機農業を推進しています。ユネスコ創造都市ネットワークの中に「食文化」という分野があります。一昨年、臼杵市は加盟認定を受けました。この認定を受けているのは世界で49都市、日本では2つ目の都市になります。その大きな理由の一つが有機農業等を活かした循環型社会を目指すという点が評価されたのだと思っています。また、農林水産省の有機JASと同等水準の作り方をしている有機農作物を「ほんまもん農産物」として私が認証しています。地産地消を推進する上でも学校給食に地元の野菜を使いたいということで、今、地元の野菜が41%を占めていて、その半分以上が有機野菜です。地元の野菜を50%まで伸ばして、そのすべてを有機野菜にすることを数年のうちにやり遂げる考えで取り組んでいるところです。

歯科医院、調剤薬局、介護施設、市役所の保健担当、消防署など、いろいろなところがネットワークを組んで、病気や薬、検査結果の情報を共有しながら、早期発見・早期治療、健康寿命を延ばす取り組みです。関係施設の97%が加入しています。市民の70%は「石仏ねっと」のカードを持っていきます。このカードをお医者さんで見せると、その人がいつどういう病気にかかり、どこで治療を受けてきたのが全部わかるようになっていきます。お年寄りが2つ、3つの病院に掛かって、例えば胃薬をそれぞれから出されても、調剤薬局ではそれぞれのお医者さんと交渉して1つに調整するなど、その患者を中心に考えて連携してくれれます。

また、「石仏ねっと」は、子育て支援アプリ「ちあほっと」とも連携していて、母子手帳に関するものとして予防接種情報や健診結果をこのアプリ内で受け取ることができるようになっています。将来、小中学生の学校健診情報もこの情報につなげたいと取り組んでいます。臼杵市民として生まれた時から亡くなるまでの健康情報を一元的に把握して、早期発見・早期治療、健康寿命の延伸につなげていきたいという取り組みをしているところです。

この他、健康の面では、「石仏ねっと」があります。ICTを活用した医療と介護のネットワークです。病院、

にし、子ども子育て課を設置しました。そして他分野との連携機能を発揮する「ちあほっと」という拠点施設を設けて、妊娠期から18歳までの様々な支援や相談にワンストップで対応できる切れ目のない支援体制をつくっています。心理関係の専門家を含め、二十数名の体制で対応しています。1年間に大体1万2000人ぐらゐの子どもとその保護者が訪れ、相談は個室の相談室を用意し、誰が相談に来たか誰にもわからない配慮をしています。今2000件ぐらゐ相談を受けています。

保育料もこの4月から無料にしました。0歳から2歳の第1子が空白になりましたので、この部分を市が担い、0歳から5歳までの保育料はすべて保護者が負担しなくてよい仕組みをつくっています。

もう一つは、子どもたちが生活する場、コミュニティをいかに充実させるかということがこれからの課題になると考え、10年かけて18小学校区に地域振興協議会をつくっています。ここでは地域の活動として3つのことを柱にしています。1つ目は、子どもの数が非常に少なくなっているの、地域が子どもを育てる活動をする。2つ目は、高齢化が進み一人暮らしの老人世帯が増えていくので、そういう高齢者が一人ぼっちにならないよう

な事業をする。3つ目は、一体感を醸成するための祭り、あるいはスポーツ大会、文化祭など、みんなが汗をかいてやることをする。それぞれの地域の実情と実績を踏まえてこれらを組み合わせ、地域で地域を守り育てていこうとする取り組みもしています。

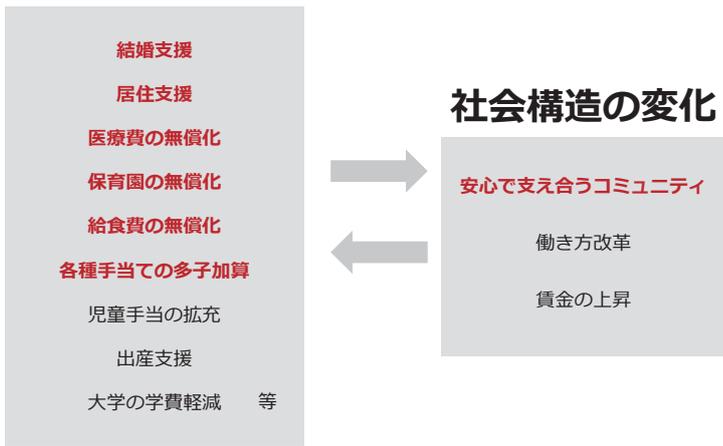
最後に「教育」ですが、やはり最終的にはこれからの臼杵市を担う子どもたちをしっかりと育てることが中心にならないければならないと考えています。

一つは、市内のすべての小中学校（小学校13校、中学校5校）に市の単独予算で18名の学校図書専門員を配置しています。小中学生の時に読書もスポーツも経験すると、人生の質が非常に高くなるとの考えで実施しています。子どもの読書環境をしっかりとつくっていくために、学校図書館と市立の子ども記念図書館が連携して読書活動を推進していく取り組みです。市をあげて読書のまちづくりを進めていて、例えば、朝10分とか15分、先生の職員会議時に、ボランティアが学校に行つて読み聞かせをすることもずっと続けています。

もう一つは農泊体験。ツーリズムを実施している農家が30戸ぐらゐるので、すべての小学5年生に1泊2日で農泊体験をもらう取り組みをしています。農業の一部分の作業を一緒に行ったり、

図5

基礎的自治体が主体となる取り組み



晩ご飯を作るために野菜を採って、その家のおばあちゃん、あるいはお母さんたちと一緒に料理をして、いろいろな話をしながら農家で過ごす取り組みも10年以上行っています。

また、将来の白杵市を担う人材育成のために市独自で3つの奨学金制度をつくっています。市外に出て頑張るの難しいが、できれば帰ってきて市を担ってほしいという思いからです。その1つに医学部生奨学金制度があり、医学部に入学すれば1年生から3年生までが月5万円、4年生から6年生までは月10万円の奨学金を出します。大変ありがたいことに、半分は市の医師会が協力して出してくれています。他に、正看護師になるための大学や専門学校に入った看護学生には月5万円の奨学金、一般大学生には月3万円の奨学金を出しています。ポイントは、それぞれが奨学金をもらった期間を市内の病院や企業に勤務したら奨学金は返さなくていいということにしています。例えば、医学部が奨学金をもらった場合、42歳までに市内の中核病院に6年間勤務すれば奨学金は返さなくていいのです。目的は2つあります。1つは、子どもたちが家庭の経済事情で志望を変更することをさせたくない。もう1つは、そういう子どもたちに白杵に帰ってきて、将来の白杵を担ってほしいという両面からこういう取り組みをしています。

今、移住定住問題にも特に力を入れています。宝島社が行っている「住みたい田舎ベストランキング」の2023年版、人口3万人から5万人部門の中で白杵市は総合第2位という評価をいただきました。たしかに移住者がたくさん増えてきています。この7年間で1

600人近く移住者がいて、年に平均すると220〜230人。7割の移住者が30歳代以下です。平成28年に白杵市に出生届けを出した子どもは200人いました。ところが今年1年生になった子どもは238人で、38人の子どもが増えているということです。子育て政策や移住施策を強化することで、少しでも減少のカーブを緩くしたいと考えています。

これからのことを考えた時に、図5の赤字部分は我々が知恵と工夫で取り組んできたことですが、黒字部分は国としてしっかり制度をつくって持続可能なものにしてほしいと思っています。国、県、基礎的自治体がそれぞれの役割を果たしつつ、お互いに連携しながら子育て環境を充実していくことで、明るい将来が見通せるのではないかと考えて取り組んでいます。

例えば、医学部が奨学金をもらった場合、42歳までに市内の中核病院に6年間勤務すれば奨学金は返さなくていいのです。目的は2つあります。1つは、子どもたちが家庭の経済事情で志望を変更することをさせたくない。もう1つは、そういう子どもたちに白杵に帰ってきて、将来の白杵を担ってほしいという両面からこういう取り組みをしています。

また、出産前からの切れ目のない伴走型の支援について、その選択肢がいろいろ確保され、多様性にきちんと対応した

大変素晴らしい取り組みをされています。いろいろな課題や困難もあったのではないかと思います。その辺りも含めてお聞きしたいと思います。

では、小日向さんからお聞きします。地域の人材、特に高齢者の方々に活躍していただく上で、どのように人材を確保

仕組みづくりが非常に重要ではないかということも、奥山さんや中野市長のお話からもうかがえると思います。

働き方、働く場がいかに子ども・子育てに対する意識を変えていくのか。それを支えていくことができる仕組みをどうつくっていくのか。そして、一企業の仕組みづくりを超えて、非正規や多様な働き方の問題に隙間や格差がないような形で、いかに働く人たちを支えていけるのか。こういったところについても問題提起をいただけたと思っています。

リスティング広告、デジタルマーケティングをメインに人材確保

大変素晴らしい取り組みをされています。いろいろな課題や困難もあつたのではないかと思います。その辺りも含めてお聞きしたいと思います。

では、小日向さんからお聞きします。地域の人材、特に高齢者の方々に活躍していただく上で、どのように人材を確保

仕組みづくりが非常に重要ではないかということも、奥山さんや中野市長のお話からもうかがえると思います。

働き方、働く場がいかに子ども・子育てに対する意識を変えていくのか。それを支えていくことができる仕組みをどうつくっていくのか。そして、一企業の仕組みづくりを超えて、非正規や多様な働き方の問題に隙間や格差がないような形で、いかに働く人たちを支えていけるのか。こういったところについても問題提起をいただけたと思っています。

していったのか。あるいは、今、課題や困難と感じていらっしゃる部分について教えていただけますか。

小日向 私たちはサポーターの方のことを「お母さん」と呼んでいます。間もなくサービスが始めて4年で、今1300人ぐらいの「お母さん」がいます。人材確保については、最初は郵便局でポスターを貼るとかチラシを配るとか、求人サイト、紙媒体や新聞折り込み等々、本来にあらゆる手段を試しました。しかし、お母さんとして登録されている方の平均年齢が66歳ぐらいですが、今の60代の方はシニアと言っているのかなというぐらい若く元気な方が多く、知りたいことやわからないことはスマホで検索される方が多いので、今は、リスティング広告、デジタルマーケティングをメインにしています。あとは、テレビや新聞などメディアで取り上げられているのをご覧になって登録される方もいます。

苦勞をするところはマッチングが大変な点です。「東京かあさん」は育児だけ、家事だけではなく、お母さんの本当に幅広いことを総合的にサポートします。そして、子育て世代をサポートしたいという社会貢献意欲の高い方、ただ働きたいというニーズの方など様々です。いろいろなスキルとアクセスでマッチングをするので、そこが日々大変ということがあ

ります。

また、世代間ギャップがやはりあります。「お母さん」には「プロのお掃除、プロのお料理、プロのシッターでなくてもいいですよ。今までやってきた経験を活かしてサポートしてください」と伝えており、基本的に自分の家庭でやってきた方が多いので、スキル研修はあまりしていません。ただ、60代以上の方だと

「添加物の入っているコンビニのものを食べさせてかわいそう」とか「旦那さんがすごく手伝ってくれて、いい旦那さんね」など、「手伝う」という言い方は「家事は女性がメインでやるもの」みたいなことになりませんが、そうしたことを悪気なく言ってしまうたりします。こういう他意のない言葉で傷つけてしまうことがあるので、そこは間に私たちが入って調整します。ちょっと傷ついたこととか、「大丈夫かしら」みたいなことをお聞きすることが日々大変なところなんです。「こういうことは傷つけてしまうので、言わないようにしましょうね」みたいな研修を今やっているところなんです。

板東 それは研修の形でもやっているわけですね。

小日向 そうです。「男の子だから青が似合いますね」なども「ジェンダーバイアスになるので、言わないようにしましょうね」みたいな研修を、動画を作っ

行っています。

板東 そういう最低限のところを押さえたいのはとても重要なことだと思います。

同質性を緩和することが 場を和らげ、 子どもの育ちにプラスになる

板東 奥山さんのところは地域の人材活用をいろいろやっていらっしゃると思いますが、取り組みで苦勞なところなどあれば教えていただけますか。

また、奥山さんの取り組みでは自治体との関係が随所に出てきていると思えますし、いろいろな施策についてもかなり提言しながら自治体とパートナーとしてやってこれたと思います。自治体との関わり方みたいなところも教えてください。

奥山 まずボランティアですが、私たちは当事者として始めたので、最初の2年間の自主事業の時は子どもを連れて活動しているような感じでした。当然手が足りないということ、大学関係の理事に学生さんを紹介してもらったり、連携するシニア団体の方々にも関わっていただくようになりました。

それが結果として、私たち運営者側だけでなく、利用者、特に乳幼児にとって

とても良かった。それは同質性の緩和につながったからです。同じ世代、または女性や親子といった同質性の高い集団に対して、男性や多様な世代の人たちも入り同質性を緩和することが場を和らげ、子どもの育ちにプラスだということなのです。子どもたちは親のいる安心感の中で、親以外の大人との関わりを通じて遊びの世界を広げ、他者との愛着関係や社会性を自然と身に付けていきます。何よりも社会への信頼性が育まれると感じます。

子どもにとって多様な世代の関わりが重要であることが理解できてはじめて、「多様な人たちが関わるのが当たり前という社会にしたい」と法人全体で共有できました。また若いボランティアやシニア世代も、親子と交流する中で、自然と子どもに関わる態度みたいなものが身に付いてくるのを感じています。苦勞よりメリツトのほうが大きいと感じます。私たちは、横浜市の委託でファミサポ事業も実施しています。子どもを預けた人（依頼会員）と預かりたい人（提供会員）の活動件数は月に800件ぐらいです。さらに「お料理を作ってもいいですよ」とおっしゃる方には産前産後ヘルパーにも登録いただいています。小日向さんのところと同じで、妊娠期から地域の方が産前産後ヘルパーとして関わって、

生後5か月以降はお子さんの預かりになります。ファミサポの提供会員として小学校高学年まで同じ方がその家庭に訪問できる可能性があるのです。そういうことってすごいことだと思っています。まさに実家的機能を果たせると思います。

自治体との関わりについては、自治体ごとに施策が異なることも多く、本当に苦勞してきた部分があります。ひろば全協は、全国組織なので全国からご相談をたくさん受けます。先進的な自治体は同じ事業でも、自治体直営だけでなく社会福祉法人やNPOなどいろいろな組織に委託しています。要するに利用者にとって選択肢の幅が広がります。非常に「センスがいいな」と思いますが、一方、NPOは参入できないという自治体中にもあり、そこを応援してきた15年でした。また、役所の中にはどうしてもタテ割りがありません。中野市長が「母子保健と子育て支援を一緒にした」とおっしゃいましたが、まだ局も別という自治体も多く、母子保健と連携したいのになかなか難しいことがあります。だから、これを機会に大きな変換をしていただきたい。切れ目なくと言うのだったら、本当に切れ目なく、行政内部の連携こそしっかりやっていたらいいと思います。

子どもサイド、市民サイドから考える時に良い解決策が生まれる

板東 自治体の側から、地域で活動されているNPO、あるいはそういった人材との連携・協働や、先ほどお話しいただいた自治体の中でいろいろな政策や組織の枠を超えていくという辺りについて、改めて中野市長からお聞きできればと思います。

中野 3万7000人という小さな自治体で、職員は400名弱です。限りがありません。例えば子どもの側から見た時にこういう行政が一番望ましいと思うのかという問題の立て方をして、行政の仕組みをつくり変えていこう、そうしないと形だけで魂が入らないという気持ちでいろいろな取り組みをしています。特に「ちあぽーと」は、福祉と子どもの健康、それに教育も含めています。例えば転校届けとかの教育事務があります。が、「ちあぽーと」で手続きを行います。

もう一つ、連携ということで小中一体育教育を教育委員会が中心になって行っています。日頃から、小学校と幼稚園、保育園が連携し、交流事業を行っています。小学校入学時に、幼・保の先生と小学校の先生の間で「この子はこういう個性が

あります」「こういうところにちょっと気をつけてください」など、引き継ぎができています。中学校の先生が小学生に授業交流する企画もありますので、中学校に入学する時も、「中一の壁」をなくそうと、6年生の問題点を中学の先生に申し送って、できるだけ早くスムーズに中学校生活に馴染めるようにしています。基本的に子どもサイド、あるいは市民サイドからのごとを組み立てる時に、良い解決策が生まれるとの視点を持って取り組んでいます。

利用者が便利になるよう、行政はもっと連携してほしい

板東 「東京かあさん」は、もともとは子育てとか家庭支援からスタートしているというよりも、シルバー人材の活躍の場をつくりたいというアプローチが結果として家庭の総合的な支援につながり、いろいろな方々が活躍されていると思います。そういった中で連携、あるいはもう少しつなげる工夫をしていったらいいのではないかとのご提案はあります。

小日向 全国の市区町村にあるシルバー人材センターにはいろいろな仕事があり、その中に個人家庭向けだと家事サポートというのがあって、シニアの就業支援を

志す身として勉強のために最初に利用してみても、「東京かあさん」の元になった部分も一部あります。周りの子育てしている友だちは「シルバー人材センターから家事サポートに来てもらい、ファミサポも使ってみただけで、やってみたらいいことやサポーターの方の年代も似ているのに、値段だけが違っている。どう違うのかよくわからない」と言っていました。確かに、厚生労働省と内閣府で似たようなことをやっています。それぞれがサポーターを集めていたりタテ割りになっています。難しいことだと思いますが、もうちょっと連携すれば、もっと利用者さんが便利になるし、サポーターの数もそれらを合わせれば多くなるので、より良いマッチングができます。そんなふうに市民に還元されたいいいのはいかなんかということ、友だちの話を聞いていて思いました。ですので、中野市長のお話で母子保健と子育て支援を一緒にしたというのは本当にすごいことで、政治的なアプローチとして素晴らしいなと思ってお聞きしていました。

妊娠期からサービスの情報提供を行い、利用につなげていく

板東 いろいろなつなぐ仕組みとか連携

の仕組み、あるいは相互乗り入れなど、子ども・子育て関係ではなかなかまだ十分ではないのかなという感じがしますが、奥山さん、その辺りで何かご提言がありますか。

奥山 本当にそうですね。結局、保護者が自分の自治体で使えるサービスは何だろうとネットなどで調べて、自分の努力で探さないとサービスに行き当たらないということが本当に問題だと思っっています。介護保険のようにケアマネジャーがいてコーディネートしてもらえたり、民間サービスも紹介いただけるのが一番いいと思っています。

先ほど紹介した利用者支援事業の基本型はコーディネートの仕事です。今、全国に1000か所ぐらいあり、その半分が地域子育て支援拠点に配置されています。ところが、うちの区は3000人以上生まれているのに、常勤のコディネーターは2人だけしかいないのです。2人でできるとは到底思えないので、そういったコーディネートをするような人材をもっとたくさん配置しなければいけないと思います。

そして、コーディネートする時、これは介護と全く同じで、その家庭の状況を把握した上で、必要なサービス、地域資源などを見極めて提供しなければならぬ。その方の状況に応じてコーディネー

トする人たちが増えないと、自分で全部探さなければいけない。手続きもサービス内容もそれぞれの中で、ゼロから調べている間に利用対象期間が終わってしまったり、利用を諦めてしまう可能性があります。

そのため、妊娠前からサービスの情報提供を行い、内容も説明して利用につなげていく必要があります。行政や保健師さんだけで担うのではなく、子どもを迎える準備や夫婦の働き方の調整等、生活に関わる面があるので母子保健と子育て支援の連携が必要です。自分で探す力がある人は後押しだけで十分だと思いますが、本当にサポートが必要な家庭は行政が責任を持ってやる。その役割分担をこれからどうやって自治体でやるのかを考えていかなければいけない、とても重要な局面にあると思っています。

出産時、ママがいかに大変か、eラーニングの映像で理解してもらおう

板東 松井さんの会社は経済的なところでも支援されているわけですが、経営層などの理解や取り組み姿勢が非常に大きいかと思います。平均年齢の若い企業でいらっしゃると思いますが、どのように会社全体として取り組もうという流れ

をつくっていかれているのか。その辺りについて教えていただけますか。

松井 平均年齢36歳と比較的若い会社ですが、20代から60代の再雇用の方までいます。

経営層は新しい取り組みに対して比較的柔軟な考えがあり、企業のそういった文化が前提かなと思いますが、eラーニングで出産時、ママがどれぐらい大変で、このタイミングでパパがいるとどれぐらい助かるかみたいになりアルな映像を流した後、提案したので、空気が違ったかなと思います。

私も子どもが2人いますが、私自身は育児休業を取っていません、やはりここ10年ぐらいでその辺りの考えも少しずつ変わってきていると思います。自分たちは取れなかったけれども、大変さがわかったので、次の世代には新しい制度を導入する。理想ですが、自分たちが大変だったことは、新しい世代にはできる限り軽減できるよう実行していこうという考えが全体的にあるといいなと思っています。

板東 意識改革にeラーニングなどをうまく使われたということがわかりました。

良い結果が出ると、市民も理解して、後押しをしてくれる

板東 中野市長にお聞きしたいのですが、いろいろな取り組みをされる中、財政面でもおそらくかなり予算獲得に苦労されていると思います。その前提として、やはり市民に理解していただくことが非常に必要になってくると思います。「Partee」で、国民全体の意識の問題が課題として出てきましたが、地域の中で意識を高めていくために何か取り組まれているのか。あるいは、そういう支援に関して市民のほうからの流れみたいなものがあったのか。その辺りについてお聞かせいただけますか。

中野 1つは、いろいろな取り組みを通して良い結果が出てくると、市民も理解して後押ししてくれるということがあります。例えば読書については、文部科学省が実施する小中学校を対象にした全国学力・学習状況調査で、本市の小中学生の図書の貸し出しが全国平均の1.5倍から2倍になっているとか、読書活動を通して文部科学大臣表彰や法務大臣表彰などを受ける子どもが複数出てきたら、「やっぱり良かったね」という形で理解が深まっていくことはあります。

一方で、奨学金は特定の人を対象とするので、これに税金を使うのは難しいところがあります。そこで、ふるさと納税制度を使って、「皆さんからいただいたものは子ども・子育ての事業に使わせていただきます」という趣旨で奨学金などにも活用しています。平等ではなく、特定の人に活用するものは、いただきたいものに関して説明できるように使い分けしています。

板東 一つひとつ積み上げながら、その効果を説明し、アピールされてきた中で、流れが出てきたのだと感じました。

本当の原因を見極め、 対策を練ることが大事

板東 今日は山崎さんにもおいでいただいています。今までの話をお聞きになって、感想・コメントなどお願いします。

山崎史郎 今日のお話はいわゆる職場と地域のサポートということですが、こうした点でまさに核心を突いているなど思ったのは、ハーバード大学ライシャワー日本研究所所長のメアリー・C・ブリントンさんが昨年出された『縛られる日本人』という本です。大変参考になります。「日本はこのままで行ったら少子化で、消滅に向かうのではないか」と彼女は言っており、日本とアメリカとスウェーデ

ンの若い男女のインタビュー調査でわかったことということで、2つ挙げています。

一つは、「共働きと子育て」です。日本の場合、残念ながら男性が育児を含め全然育児に参加しない。その原因を彼女はずっと調べていて、その大きな原因は社会規範だと言っています。例えば、職場の同僚を気にする、同調性がきわめて強い。次に上司が理解していない、そして人事担当者が理解していないと書いています。彼女は制度よりもむしろ社会規範、意識改革こそ大事で、それをしない限り日本は少子化対策ができないのではないかと言っています。インタビューされた若い人たちは「日本の場合、もう変わらないから義務付けてくれ」と言っていると言っています。松井さんのお話で、同僚の意識を変えていくことを一緒にやってやっていこうという気持ちがあることはすごく核心だと思います。何が本当の原因かというところに合った対策が大事で、ぜひ松井さんの会社のような取り組みを中小企業含めて全部でやってほしいなと本場に思っています。そうになると、同調性が高いだけに、日本はすごく変わると思っていますから期待しています。

もう一つは、地域に関係するところで、「家族とは何ですか」と聞いており、

日本の若い男女は「自分とパートナーと子どもだ」と言っていますが、アメリカとスウェーデンの若者は、それに加えて「友人」や「近所の人」が出てきます。子育てをみんなでやっていると言うのです。みんなで預けているし、いろいろな支え合いをやっていて、「家族」という考え方がものすごく広い。日本のほうが家族って幅広いのかなと思っていただけですが、それが逆で、「日本のほうが家族は地域で孤立している」と彼女は書いていて、そういう家族機能を高めないとダメです。

「家族」という定義が他の国に比べると日本は狭い。地方から東京へ来たりするケースも多いからだと思いますが、家族に代わるものをつくっていくことが非常に大事です。したがって、「東京かあさん」もそうだし、他の皆さんの取り組みもそうだと思いますが、「家族」に代わるものをどんどんつくっていただいたら私は日本も変わるだろうなと思っています。

政府や社会に対して アピールしたいこと

板東 最後に、政府や政治に、あるいは社会に対してアピールしたいことなどをお願いします。

小日向 今少しずつベビーシッターに特化したものを立ち上げて、自治体連携などを進めているところですが、まだまだ自治体との連携はあまりできていません。

昨年、ある区の管理職の方に提案できる機会があったので、「自治体から補助を出してほしいです」という話を一生懸命しましたが、60代ぐらいの男性だったからか、ジェネレーションギャップがあったので、「病児保育や産後に補助金を出すのはセーフティネットとして自治体が行うのは理解できるけれども、家事や育児のサポートに何で補助金を出すのか。ぜひたくでしよ」と言われてしまいました。

本当に全然理解していただけなくて、どれだけ子育てが大変か、働きながら家庭を回していく大変さが全く理解されていなくて本当に悲しかったです。「東京かあさん」を利用したいと言う方でも、「夫に『ぜいたくだからだめ』って言われてしまったんです。なので、止めます」と言われる方がいて、ご本人は困っている使いたいと思っているのに、パートナーや家族から「ぜいたくだ」と言われてしまうこともある。そういう外部に頼ることをぜいたくだという空気感みたいなものをなくしたいと思います。

「ぜいたくではない。頼らないと日本はこのままどんどんだめになってしまふよ」ということをバシッと政府の方に言

っていただいて、ガラッと価値観を変えないと、ずっと一人で抱え込んでしまうママさんが増えてしまうと思います。

奥山 今の小日向さんの話に共感しつつ、やはり子育て支援とか子どもに関わる人たちもずっと地域人材の受け入れをすべからず、その中で今の気運を伝えていかねければ具体的に変わらないと思います。ですから保育園や幼稚園の現場も、私たち子育て支援の現場も、地域の人を受け入れながら共感を得るというコーディネートをしていく。

ただ現状は、対人援助の現場はどこもいっぱいいっぱいです。だから地域とつながりができるような人材とか、先ほどから何度も言っているようなコーディネートできる人材、ここにちゃんとお金を付けてほしいです。今回のいろいろな政策を見ても、現金給付のことは国民にわかりやすいと思いますが、仕組みを変えるところに大きな動きを入れないと、やはり意識を伴って変えるというところまでいかないと思います。制度やサービスの部分に地域の人たちを巻き込む、そういうコーディネートをする人たちの人件費も見えていただきたいと思っています。

最後に、「Partner」を聞きながら、国民全体のコンセンサスを得るために、もっとわかりやすい資料が必要だなと改

めて思いました。「ここだけはみんなまで共有して進もう」ということを集約していかないと、いい形にならないと思います。今が踏ん張りどころだと思って、私たちが積極的に参加していきたいと思っています。

松井 新たな取り組みや男性育休などについて、ぜひ応援していただけたらうれしいなと思います。

また、いろいろな企業がいろいろな取り組みを日々していらっしゃると思いますので、いい事例があれば、ぜひ世に広めてほしい。様々な所で知ってもらえるきっかけがあれば、企業側にもメリットがあり、人が集まる部分もあると思うので、いい制度はぜひ共有していきたいながら進めていけたらと思っています。

中野 私の好きな言葉に「子どもたちに故郷を贈り、翼を与えよ」があります。イギリスの俚言と聞いています。当たり前のことですが、本市の子どもたちも、自分の意思で本市に生まれ育っているわけではありません。ですから、元気でたくましく自立心旺盛な子どもが育つよう、自然や社会の環境を整え、彼らが世界に向けて羽ばたいていく。その子育て責任を私たちは負っていると考えています。

実績が上がれば、子どもたちに「わが故郷白杵が好きだ」と言ってもらえるだろうし、Uターンしてくる子どもも増え

るかも知れませんが、世界の舞台で羽ばたく子どもも出てくるかも知れません。そういう子をしつかり育てる営みを積み重ねていくことが、これからの子ども・子育て環境を充実していくことになるのではないかと考えています。「子どもたちに故郷を贈り、翼を与えよ」ということを、地域の中で着実に実践していきたいと思っています。

板東 最後に山崎さんからも、これから政策を推進していくにあたって、社会的にもアピールしたいことをぜひお願いします。

山崎 先ほど介護保険のお話が出ましたが、結局、両方とも世代間の支え合いという問題です。介護保険は政治学においても言われているのですが、40歳からの人が高齢者を支えることはある程度、利益関係なのです。自分も高齢者になって、その時に支えられるという期待がある。これは誰にもわかりやすい例です。

ところが子育ては逆で、みんなが次の世代を支えるというのは、自分に見返りはないかもしれないというところがあります。しかし、実は子育てのほうはある意味で、介護保険よりも高次元の支え合いだと思っています。

この問題は難しいのは当たり前ですが、我々にはどういう社会の姿を将来に残すかという責任もあるわけで、次の世代に

対して無責任な態度は取ってはならない。本当に高いレベルの支え合いだと思えますから、みんなで諦めないで、しっかりと訴えていけたらいいのではないかなと思っています。

板東 それぞれのお話の中で、「社会全体で」ということがいろいろな形で明らかになったと感じました。それこそ社会の全体で支え合う、また政策全体の中で子ども・家庭を支える、あるいは、組織全体や働く場全体の中で支え合うといったような支え合いの具体的な姿がいろいろな形で見えてきたかなという感じがします。そのためのパラダイムチェンジ、ゲームチェンジ、そしてマインドチェンジが必要だということを改めて感じさせていただきました。

閉会あいさつ

田辺一城 子ども・子育て市民委員会

共同代表、福岡県古賀市長

有意義な時間を皆様と一緒に共有できたと実感しております。私自身も42歳で、子ども2人を共働きで育てている、まさに子育て真っ只中世代のルールメーカー、政治家の立場です。

この問題を今やらないと、本当にこの国はどういかなってしまうという強い危機意識を持っています。ただ、この少子

化対策は政治の責任で、政治が覚悟して決めなければいけないのですが、それを国民の皆さんに後押ししていただかなければならないという問題であると思っています。つまり、国民の理解が広がっていかなければ、様々な支援策の充実はできません。

先ほど鎌田共同代表からも申し上げていますが、国民が自分の問題として考えるということ。これは非常に重要であり、まさに「未来への投資」なのだという意識をみんなで持つていくことが大事だと思います。

当市民委員会も、みんなでこの問題を考えようという機会をどんどんつくって、政府、国会の議論を後押ししたいという強い思いを持って、今日のシンポジウムも開催させていただきました。特に、投資ですから財源が必要だと。この問題を政治家の皆さんが、私もそうですが臆せず国民の皆さんに正直に話していくことが大事だろうと思っています。今日の議論で、財源について大きく2つのポイントが出たと思います。1つが、財源を議論する上で大切なことは何か。そしてもう1つが財源を確保する上でのポイント。

議論する上で大切なことは、山本議員からありました「母親になったことを後悔させない」。後悔するのは社会がそう

いう構造になっていくからだと思います。社会全体で支えるための意識改革の必要性を提起していただきました。

「共働き・子育て」と、小倉大臣からのご発言にもありましたが、これが難しいです。「家事・育児をまず家庭で、それぞれ一緒にちゃんとやっていますか」ということです。例えば、「ゴミ出しして」と奥さんが旦那さんに言ったとします。

その時、旦那さんは「ゴミ袋を玄関の前に出せば終わりだ」と思っていますが、これは勘違いです。そうではなく、家中からゴミを集めること。風呂の詰まってる髪の毛をちゃんと取るところからやるのです。皿を洗うのも、洗えばいいのではなく、洗ってから片付けること。それを毎日、毎日気にしていることが、一緒に共家事をやることがだと思います。子どもを育てるのも同じですね。相手が今こう仕事をしているから、家事や育児は自分がやらなければいけないと考えることがお互いにできていく社会にしなければいけないと思っています。これがまさにジェンダー平等であろうと思います。

こうしたことが財源の議論をする上での意識の基盤になるべきだと思っており、今日のお話を聞いて、まさにそれが大事なことだと思いました。

もう1点が財源を確保するポイントです。現役世代の負担が非常に重いという

話が岡本議員からもありました。可処分所得が増えていない状況です。こうした中で、法人税というキーワードの中で「事業主のご協力」という話がありました。また、橋本議員からも企業さんにも頑張ってもらわないといけないという話がありました。つまり、財源を確保していく上で、企業や、経済界、労働界のご理解を得て、しっかりと財源を国家として確保していく必要性が提起されたのではないかと私は思っています。

併せて、高齢者の皆様に「次の世代に投資をしてほしい」ということを政治がお願いしなければいけない。その覚悟を持つ。そうした必要性を国会議員の先生たちから提起いただきました。こうしたことが国会につながっていかばいいなど本当に強く思いました。

そして、「Part 2」で「真に必要なサポートとは何か」を共有できたのではないかと思います。直接のお金の経済支援ももちろん大事ですが、それだけではなくて、寄り添うきめ細かなサービスをどうやって提供していくのかということ。「安心を届ける」というキーワードも出てきましたが、「安心」というキーワードで子どもを生み育てられる社会をつくっていかねばならないことを改めて実感したところです。

最後に、自治体の長として、先進的な

事例で勉強になったところがあり、古賀市が取り組めていないと思うこともありました。そうした中で、我々は独自の財源を確保することがきわめて困難です。サービスを提供するにはお金が要ります。だからこそ、国家で何とかしてほしいという強い思いがあります。子どもの医療費や学校給食などの無償化をやればやるほど、高齢者の福祉とか他のサービスに影響しますが、そういうことが起きてほしくない。最低限、国家としてそうした財源保障をして、地域にばらつきが出ない形で、ナショナルミニマムでやっていく。その議論がまさに今展開されていると思っています。

地方も寄りかかるわけではありません。我々も頑張りますが、国家にしかできないことを、ぜひ国会、政府のほうで、実のある6月の骨太の方針に向けて、今日のシンポジウムの議論が有意義なものになればと思います。

ここに参加している人は全人口からすればちっぽけですが、今日議論したことをSNSやお茶の間など、いろいろな所で広げていただいて、ぜひ国民運動にして、持続可能な国家・社会をみんなでつくっていかれたらと思います。

